

検 定 意 見 書

受理番号 103-57		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	全体		書籍全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 ((3)のアの「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章」。)	2-(1)	
2	14	11 - 12	本文で使われている接続表現を挙げ、その中から「逆接」「例示」「根拠」の接続表現に当たるものを指摘しよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (本文に照らして「例示」の接続表現を指摘し難い。)	3-(3)	
3	44 - 45	上1- 下19	「言葉の扉①誤用しやすい慣用句」全体	生徒にとって理解し難い説明である。 (慣用句の使用に関する説明として理解し難い。)	3-(3)	
4	46	柱1- 3	実社会の問題などについてレポートにまとめるためには、まず、仮のテーマを設定して資料を探そう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
5	70	脚注9	可塑性 変形しやすいさま。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「可塑性」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
6	97	上12 - 14	図2からは、小中高と年齢が上がるにつれてインターネットの利用時間が増加していることや、高校生では平日一日平均四時間程度(約二四八分)であることが分かった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
7	148	下5- 7	若い世代にとって身近な端末はスマートフォンやタブレット端末であり、インターネットを使用するためにパソコンは必ずしも必要ではない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
8	149	下3- 5	代表的な接続表現としては、「しかし」「ただし」「ところが」「にもかかわらず」などがある。	生徒にとって理解し難い例示である。 (「ただし」。)	3-(3)	
9	150	上1- 8	例3 カバは血の汗をかくなどと言われる。確かにカバが赤い汗をかいているように見えることがある。しかし、これは血液ではなく、皮膚を保護する作用	生徒にとって理解し難い例示と説明である。 (譲歩を用いた接続関係の例示と説明として理解し難い。)	3-(3)	
			を持った粘液である。 まずカバが赤い汗をかくという事実を認め、では血の汗をかくのかと言えば、実はそれは血液ではないと、それに反したことを述べる。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-57		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	155	上9-10	「授業のときに先生がここを強調していたので。」のように根拠を示すならば、それは論証である。	生徒が誤解するおそれのある例示である。(説得力のある論証について誤解する。)	3-(3)	
11	156		(上15-下14) 問6の解説 (1)根拠は正しい。 … 導出も不適切である。…… d	生徒にとって理解し難い解説である。(根拠の評価の仕方として理解し難い。)	3-(3)	
12	156	上19-下3	ただし、絶対に本物の警察官ではないとまでは言いきれないので、演繹ではない。しかし、日常生活ではこの程度の推論は十分適切とされる。	生徒にとって理解し難い解説である。(根拠も導出も適切な例の解説として理解し難い。)	3-(3)	
13	157	上7-9	まず、根拠を示して論証しなければならない。そして相手が論証を与えて主張してきたならば、次にその論証の説得力を検討しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。(「論証を与えて主張してきた。」)	3-(3)	
14	200	上1-3	漢字には形が似ていて紛らわしいものが多い。その使い分けについては、漢字の各部位の意味を考えると識別しやすくなる。	生徒にとって理解し難い説明である。(例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
15	206	上11	エコロジカル	誤記である。	3-(2)	
16	276	脚注9	月の満ち欠けをもとに作られた太陰暦のこと。	生徒が誤解するおそれのある説明である。(旧暦について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-58		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	全体		書籍全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 ((3)のアの「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章」。)	2-(1)	
2	87	側注9	プディング pudding プリン。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
3	97	19	「価値倒錯を再転倒させるために」	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
4	136	下5-7	若い世代にとって身近な端末はスマートフォンやタブレット端末であり、インターネットを使用するためにパソコンは必ずしも必要ではない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
5	137	下3-5	代表的な接続表現としては、「しかし」「ただし」「ところが」「にもかかわらず」などがある。	生徒にとって理解し難い例示である。 (「ただし」。)	3-(3)	
6	138	上1-7	例3 カバは血の汗をかくなどと言われる。確かにカバが赤い汗をかいているように見えることがある。しかし、これは血液ではなく、皮膚を保護する作用	生徒にとって理解し難い例示と説明である。 (譲歩を用いた接続関係の例示と説明として理解し難い。)	3-(3)	
			を持った粘液である。 まずカバが赤い汗をかくという事実を認め、では血の汗をかくのかと言えば、実はそれは血液ではないと、それに反したことを述べる。			
7	143	上9-10	「授業のときに先生がここを強調していたので。」のように根拠を示すならば、それは論証である。	生徒が誤解するおそれのある例示である。 (説得力のある論証について誤解する。)	3-(3)	
8	144		(上15-下15) 問6の解説 (1)根拠は正しい。 … 導出も不適切である。…… d	生徒にとって理解し難い解説である。 (根拠の評価の仕方として理解し難い。)	3-(3)	
9	144	下1-4	ただし、絶対に本物の警察官ではないとまでは言いきれないので、演繹ではない。しかし、日常生活ではこの程度の推論は十分適切とされる。	生徒にとって理解し難い解説である。 (根拠も導出も適切な例の解説として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-58		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	145	上7-9	まず、根拠を示して論証しなければならない。そして相手が論証を与えて主張してきたならば、次にその論証の説得力を検討しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「論証を与えて主張してきた」。)	3-(3)	
11	237	7	嫉	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
12	284	柱1-3	実社会の問題などについてレポートにまとめるためには、まず、仮のテーマを設定して資料を探そう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
13	295	上12-14	図2からは、小中高と年齢が上がるにつれてインターネットの利用時間が増加していることや、高校生では平日一日平均四時間程度(約二四八分)であることが分かった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
14	301	下3-5	問いを考える際には、具体的事実に対する問い(情報の問い)、意味が分かりにくいことへの問い(意味の問い)、論拠と主張の関係への問い(論証の問い)がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-59		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	全体		書籍全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 ((3)のアの「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章」。)	2-(1)	
2	3	1	斉藤幸平 (65ページ9行目も同。)	誤りである。	3-(1)	
3	5	8	答えのない事態に耐える力	表記が不統一である。 (220ページに照らして不統一。)	3-(4)	
4	11	表	(六 心と向き合う「恐怖とは何か」の「身につけたい言葉の力と言語活動」) 人ははげ (319ページ2行目も同。)	誤記である。	3-(2)	
5	12	下9-10	各単元末には、各自で単元での学習を振り返って確認し、次の学習に生かしていくため、単元の振り返りを設けた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
6	18	上12	かぜを引く	表記が不統一である。 (18ページ上11行目に照らして不統一。)	3-(4)	
7	21	4	なじみみ	誤記である。	3-(2)	
8	23	脚注5	演繹 ある命題から論理の法則にしたがって結論を導くこと。	生徒にとって理解し難い説明である。 (演繹の説明として理解し難い。)	3-(3)	
9	38	中11-12	メカニズム見いだした。	脱字である。	3-(2)	
10	51	脚注14	「高次のなどの意を表す。	脱字である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-59		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	61	下11	(学びを広げる) 「情報社会」生きるうえで	脱字である。	3-(2)	
12	70	9 - 10	環境と資源の問題は、未来世代の選択の幅を現在世代が狭めてしまう可能性が存在することがはっきりとした。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
13	71	11	恩恵は恵まれない	生徒にとって理解し難い表現である。 (「恩恵は恵まれない」。)	3-(3)	
14	71	脚注1 2	スペインは十六世紀に中南米を征服すると、富を奪うとともに、圧政の下で多くのインディオが犠牲となった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
15	86	上1	齋藤幸平 (87ページ下1行目も同。)	誤りである。	3-(1)	
16	119	脚注1 4	一九四〇年第二次世界大戦を引き起こした	誤りである。	3-(1)	
17	120	脚注	(問④) どうか	脱字である。	3-(2)	
18	131	上2- 3	「その間に生まれた生命技術の中で、おそらく最も画期的な技術ではないかと考えています。」(127・13)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
19	132	上2	「ゲノム編集」	不正確である。 (教材名が不正確。)	3-(1)	
20	141	脚注7	杖	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-59		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	144	下2-3	この文章の特徴について、次の表現を参考に、話し合ってみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
22	152	上5-6	(手順①) 図版など用意する。	脱字である。	3-(2)	
23	152	下16	たんぼぼ	誤記である。	3-(2)	
24	155	下5	ないでしょうか？	誤記である。	3-(2)	
25	155	下9	「自分だけの答え」が見つかる	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
26	160	脚注	問① 「神の役割」とはどのようなことか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
27	173	下3	パラメーター	表記が不統一である。 (本文に照らして不統一。)	3-(4)	
28	181	4	(日野啓三の著者紹介) 眼	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
29	181	5	(日野啓三の著者紹介) 梯	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
30	181	5	(日野啓三の著者紹介) 都市	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-59		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
31	198	中16 -18	民主主義という「制度」の利点と弱点は、どのように認識され、またその問題点を「改良」しようとしたのか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
32	202	7	『述語集Ⅱ』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
33	220	下20	捻	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
34	221	下12	(帯木蓬生の著者紹介) 一九四七(昭和二三)年	誤りである。	3-(1)	
35	222	上、右	(『共通感覚論』の図版) 岩波現代文庫 (244ページ『エクソフォニー』も同 。)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
36	222	上、左	(『輿論と世論』の図版) 新潮選書	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
37	243	上20	ちよっと	誤記である。	3-(2)	
38	257	下10	(学びを広げる) 福祉社会を考える	表記が不統一である。 (6ページの目次に照らして不統一。)	3-(4)	
39	259	上4	碍	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
40	260	中9	考え方や役割を、	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-59		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
41	260	中、左	(『ソーシャルワーカー』の図版) CHIKUMA SHINSHO (318ページ『スポーツを考える』も 同。)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
42	260	中14	中島康晴の振り仮名「なかじまやすは る」	不正確である。 (著者名が不正確。)	3-(1)	
43	273	3	見栄	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されてお らず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
44	274	下10	旦那367	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
45	283	4	(佐伯啓思の著者紹介) 『近代の妄想』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
46	285	左	(発表例フリップ2枚目) 発生する繊維ゴミは、マイクロプラス チックの原因の一端に海洋流出したマ イクロプラスチックの35%はポリエ ステルなどの合成繊維	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
47	285	左	(発表例フリップ3枚目) 素材から生産、販売までの過程	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
48	313	上10 -11	「私たちが『理解』しようとするこ とで立ち現われてくる」(311・1)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
49	314	下15	稀	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されてお らず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
50	322	脚注	(問③) 「恐怖心の強い人、恐がり屋」	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-59		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
51	343	下19	(黒沢幸子の著者紹介) 一九五七(昭和三四)年	誤りである。	3-(1)	
52	344	下2	恐怖」	脱字である。	3-(2)	
53	359	8	(大澤真幸の著者紹介) 拓	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
54	366	上11 -13	戦後の精神史の中に位置づけ、生きがたい現代社会における普遍的な連帯の可能性を探る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
55	366	中6	この経緯をと	生徒にとって理解し難い表現である。 (「をと」。)	3-(3)	
56	403	上22 -23	一九九三年に国連環境開発会議で採択	誤りである。	3-(1)	
57	403	上23	発行	誤記である。	3-(2)	
58	404	中4- 5	聴覚映像(聴覚や視覚が捉えた音声と文字=シニフィアン)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (聴覚映像について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	全体		書籍全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 ((3)のアの「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章」。)	2-(1)	
2	25	脚注	▼問「この考え」とは何か。	生徒にとって理解し難い問いである。 (「この考え」。)	3-(3)	
3	32	上15 -下1	「しかし」という接続詞は「逆の関係にある前後の文を結びつけることばである」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「逆の関係」。)	3-(3)	
4	32		コラム本文全体 (71ページ, 101ページ, 132ページ, 177ページ, 215ページ, 257ページ, 300ページ, 333ページ, 369ページも 同。)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
5	46	上9	要旨を要約した	生徒にとって理解し難い表現である。 (「要旨を要約した」。)	3-(3)	
6	54	上11 -16	論文に限らず、理的文章の書き方、つくり方、考え方が整理され、わかりやすく実例とともに示され、刊行から四十年を経ても実用的な名著。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
7	54	中18	河合速雄	誤記である。	3-(2)	
8	63	上7- 8	主張と根拠を合わせたものを「立論」と呼ぶ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「立論」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
9	63	上14 -16	自分の意見や考えを主張するだけでは議論にはならない。大切なのは、自分とは反対側の立論を取りあげて反論したり、相手の根拠自体を批評したりしていくことだ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
10	63	下	図全体	生徒にとって理解し難い説明と例文である。 (論理的な文章の読み解き方の説明と例文として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	65	脚注	享受	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
12	71	上5-6	「しかし」(逆接・前述の内容と逆のことを述べる)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「逆のこと」。)	3-(3)	
13	71	上6-7	「そして」(順接・前述の内容を受けると)	生徒にとって理解し難い説明である。 (「そして」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
14	71	上8-9	「例えば」(例示・前述の内容の例を述べる)接続語句	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
15	71	上15-下5	また、日常生活で使う語句も、通常とは異なる特定の意味で、論証のための語句として使われる場合もある。例えば「テキスト」という言葉は、日常では主に教科書という意味で使われるが	生徒にとって理解し難い例示である。 (論証のための語句の例示として理解し難い。)	3-(3)	
			、文学では、分析と批評の対象とする本文や原文、原典の意味で使われる。また、コンピュータでは文字データの意味で使われる。			
16	76	上8	聴覚映像(聴覚や視覚が捉えた音声と文字)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (聴覚映像について誤解する。)	3-(3)	
17	77	3	わかりやすく	誤記である。	3-(2)	
18	79	5	具体的な詳細な説明を行う。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「具体的な詳細な説明」。)	3-(3)	
19	90	右1	「それぞれのしっくりくる言葉」の「それぞれ」とあるのはなぜか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	93	1	*親業	生徒にとって理解し難い表現である。 (脚注に照らして理解し難い。)	3-(3)	
21	94		(コラム本文・図全体) 自分の考えや主張に説得力をもたせるには、理由や根拠を示す必要がある。 … 適切な根拠が選ばれていない場合や理	生徒にとって理解し難いコラムである。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			由づけがなされない場合、あるいは主張や結論が根拠から適切に導き出されない場合、論証は説得力のないものになる。			
22	95	脚注	囚われ	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
23	98	3	男往	誤記である。	3-(2)	
24	99	7	アイデンティティ	誤記である。	3-(2)	
25	101	上1- 下18	(コラム本文全体) 文章の種類とは、学術論文やレポートなどの論証のための文章や、法令や契約書などの客観的な内容を一義的に示すための文章など、主として論理的	生徒にとって理解し難いコラムである。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			な文章のさまざまな種類のことである。 … だが、それらを意識することで、自分の文章に足りない要素に気づいたり、より迅速に情報の内容を伝えたり受け			
			取ったりできるようになるのだ。			
26	106	キャプション	(http://tmaita77.blogspot.com/2015/09/blog-post_13.html)	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
27	110	柱	根拠を明確にして自分の考えを述べる	不正確である。 (3ページに照らして不正確。)	3-(1)	
28	112	左、上	「女なんだから家事ができなきゃ」とか言われたりするし、子どもの頃とか、「男は泣かない」とか言われたり、男性であること、あるいは女性であることで、「こうあるべきだ。」と、「男らしく」、「女らしく」とあたりまえのように求められる行動や、決められた役割がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
29	113	下3-6	男だからとか女だからとかということで、役割をまっとうしなければならない理由にはならないはずだ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
30	114	中、上	男女共同参画社会の実現が目指され、さまざまな取り組みが行われてきたにもかかわらず、現実の社会においては、「女なんだから家事ができなきゃ」とか言われたりするし、子どもの頃に	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
			は、「男なら泣くんじゃない」とか言われたり、男性であること、あるいは女性であることで、「こうあるべきだ。」と、「男らしく」「女らしく」とあたりまえのように求められる行動や			
			、決められた役割がある。			
31	122	上、右	(『情報生産者になる』の図版) CHIKUMA SHINSHO (314ページ『お姫様とジェンダー』も同。)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
32	122	上5-8	具体的なスキルやノウハウを「研究という極道」について惜しみなく公開する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
33	122	上19-24	ネットでは得られない新聞記事によるニュースの本質や情報量、さらに読み方や読み比べ、整理と活用の方法など、社会の一員として生きるための勉強術。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
34	132	上4-12	演繹的な推論は、ある前提の内に隠れているが、そのことに直観的には気付けないような情報を明らかにする場合に有効である。例えば、海に生息していることからクジラを魚類と考えてい	生徒にとって理解し難い説明である。 (演繹的な推論の説明として理解し難い。)	3-(3)	
			る人がいるような場合に、クジラがエラ呼吸ではなく、肺呼吸していることに気付かせて、その誤りを正すことが考えられる。この背景には、「ほ乳類は肺呼吸する」「クジラはほ乳類であ			
			る」という前提から「したがって、クジラは肺呼吸をする」という結論を導く、演繹的な推論がはたらいっている。			
35	142	柱	送り手の意図を捉え、内容の解釈を深める	不正確である。 (4ページに照らして不正確。)	3-(1)	
36	145	2-3	さて、ここで注目すべきは、平和記念資料館のリニューアルにおいて、刷新された展示構成は非常に巧みであった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
37	153	5-6	レポートの基本形式は、「問い」があり「答え」がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
38	154	上8-9	B 「落語の中の経済学」「ホンモノのおカネの作り方」を読んだ結果、あなたの考える「経済の本質」について説明してみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
39	156	上、中	(カードの例) 顧客に一定の信用が必要であり、信用(=支払い能力の認定)しだいで、クレジットカードを持つこと、借り入れ限度額が設定されることになる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
40	160	10	なせ	誤記である。	3-(2)	
41	160	17-18	ベーシックインカムとは、「無条件に、誰にでも基本的な生活を営む」ためのお金を給付する制度のことである。	生徒にとって理解し難い説明である。 (ベーシックインカムの説明として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
42	165	上11	「その力以下の評価されているものを探せ！」(163・下1)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
43	166	上20	分け方の方法	生徒にとって理解し難い表現である。 (「分け方の方法」。)	3-(3)	
44	173	10	⑦モジュール	生徒にとって理解し難い表現である。 (「黒色の⑦」。)	3-(3)	
45	177	上1- 下18	(コラム本文全体) 実社会や学術的な学習の基礎に関する事柄について特定の資料を読み、さまざまな観点から概要などをまとめてみよう。…	生徒にとって理解し難いコラムである。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			批評し合うことで、根拠や論拠を吟味し、客観的な表現になっているか、段落の構造に矛盾がないか等に注意を払い、慎重に語句を選び一文一文を注意して書き進める姿勢が身につくだろう			
			。			
46	186	上4- 6	図表と文章の関係は、お互いに内容を補足し合っているものや、図表の解説のために文章が加えられているものがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
47	186	上15- 17	文章だけでなく、図表もまた、さまざまな情報を含んだ「読み取りの対象」であるということを忘れないようにしよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (段落冒頭として理解し難い。)	3-(3)	
48	189	下14- 15	リストラした人が死んだという記事	生徒にとって理解し難い表現である。 (投書本文と照らして理解し難い。)	3-(3)	
49	189	下17- 21	大学に行くにしても、すぐに就職するにしても、ここ数年の話ですので、実感的にわかりました。確かに、働くということについて、いろいろ考えさせられる機会がありました。こういう	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			状況ではあまり意味をもたないなあと考えさせられました。			
50	191	下3	もう一度読見直してみよう。	誤記である。	3-(2)	
51	191	下4-5	「投書を書くためのポイント」(191ページ下10-11行目、下15-16行目も同。)	生徒にとって理解し難い指示である。(188ページに照らして理解し難い。)	3-(3)	
52	207	上3	誰かをケガをさせた人	生徒にとって理解し難い表現である。(「誰かをケガをさせた」。)	3-(3)	
53	207	上13-17	このように、隠された前提に気づき、それをふまえることは、物事を正確に理解するために重要である。前提をふまえ、「こういうことを言っているのだな」と推論を働かせることで、私た	生徒にとって理解し難い表現である。(直前までの文脈に照らしてが理解し難い。)	3-(3)	
			ちは言語理解のコストを減らすことができているのである。			
54	207	下	図全体	生徒にとって理解し難い図である。(表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
55	215	上14	嘯	表記の基準によっていない。(常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
56	215		(上17-下14行目) 例えば「顧客満足」という目標を達成するために議論をしているとする。一方は「顧客満足」とは価格の低さであると考え、もう一方はアフターサー	生徒にとって理解し難い例示である。(表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			ビスの充実度だと考えている場合、議論は噛み合わない。当たり前のように使っている言葉の「定義」は議論の前提として確認しておく大事な項目である。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			また「商品Aの売り上げが前年を下回っているので、なんとか対応策を考える必要がある」という言い方には、「商品Aの売り上げは前年を下回ってはいけない」という判断基準が前提として隠されている。この隠れた判断基準はそのまま受け入れるものなのかどうかも考える必要がある。そもそも商品Aのマーケット自体が大きく縮小しているのかもしれないのである。そこ			
			を確認せずに対応策を必死に考えてしまうと、組織としては非効率な資源投下となってしまう可能性がある。			
57	215	下17-18	「隠れた前提」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「「隠れた前提」」。)	3-(3)	
58	227	上、左	(10-11行目) 隠れた前提を読み取る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (レビュー本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
59	227	上、左	(18-23行目) 具体的であればあるほど、多くの人に納得してもらえることになることから、エピソードを盛り込む。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
60	229	上3	「地球上の旅人」	不正確である。 (教材名が不正確。)	3-(1)	
61	235	下8	「私たちと彼らは、実はそんな違わない」(232・下19)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
62	248	上1	論理的な文章は、事例とまとめの往還によって成立する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「事例とまとめの往還」。)	3-(3)	
63	248	下	図全体	生徒にとって理解し難い図である。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
64	254	脚注⑦	(1-2行目) 思考や概念,	誤記である。	3-(2)	
65	257	上1-2	反証とは、反対のことを証明する証拠をあげることである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反対のこと」。)	3-(3)	
66	257	上2-12	主張に対する反証は、異なる根拠や論拠をあげて、主張とは別の結論を得る筋道である。同じ根拠から異なる論拠によって、全く異なる主張がなされる場合もある。例えば「例年は倍率が低	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表現するために」という表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			かった」という根拠からは、「今年は倍率が高くなる」、「今年も倍率は低い」の二つの主張を導くことができる。ある主張とそれに対する反証との関係を理解するためには、両者の根拠や			
			論拠、主張のそれぞれを対比的に検討することが必要となる。その他、例えば、「おそらく」、「でない限り」、「とも言える」など、主張の確からしさを「限定」する記述に注意を払うこ			
			とも必要である。			
67	257	上9-12	その他、例えば、「おそらく」、「でない限り」、「とも言える」など、主張の確からしさを「限定」する記述に注意を払うことも必要である。	生徒にとって理解し難い例示である。 (主張の確からしさを「限定」する記述の例示として理解し難い。)	3-(3)	
68	257	上13-下3	書くことにおいては、多面的・多角的な視点から自分の考えを見直したり、根拠や論拠の吟味を重ねたりして、主張を明確にすることが必要である。例えば、自然保護の重要性を主張すると	生徒にとって理解し難い説明である。 (前段の内容に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			する。その際には、自然保護という営みには、人間の手が関与してしまう点を考慮する必要がある。自然保護の重要性を主張するには、人間によって保護された自然環境は、本当に自然な環			
			境と言えるのかという疑問に対応する必要があるのだ。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
69	257	下4-10	新聞記事や学術論文などにおいて、主張を根拠づける資料やデータが本当に信頼できるものなのか、という批判的な視点も必要である。例えば、ある年だけに顕著な傾向がみられるデータを	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表現するために」という表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			用いて、ことさらにその傾向の特殊性を強調してはいないか。データの平均値を捨象して、最大値や最小値を用いた分析結果を報告していないか、などについて慎重に吟味する必要がある。			
70	257	下16-19	主張を支える根拠や結論を導く論拠を複眼的に検討し、文章や資料の妥当性や信頼性を吟味して内容を解釈するためには、主張に対する反証を想定することが重要なのである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表現するために」という表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
71	266	下13	その理由を説明しよう。。	誤記である。	3-(2)	
72	267	5-6	人類の生活と直結しているだけに	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
73	278	上、左	(『ファシリテーション・グラフィック』の図版) 日本経済新聞出版社	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
74	286	上囲み	(1-2行目) はたらきかけながら読む	生徒にとって理解し難い表現である。 (例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
75	286	下囲み	(1行目) 想像しながら読む	生徒にとって理解し難い表現である。 (例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
76	286	下囲み	(2-4行目) 話題の選択や論の展開、言葉の使い方などについて、相対化しながら読もう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「相対化しながら読もう」。)	3-(3)	
77	292	右1	「ブルーオーシャン戦略」(290・1)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
78	300	上5	抽象度とは、具体性の度合いである。	生徒にとって理解し難い説明である。 (抽象度の説明として理解し難い。)	3-(3)	
79	300	上5-9	例えば、結論を述べる文よりも、理由を述べる文のほうが具体的であることが多い。 例) この容器の水は冷たいはずだ。なぜなら、昨日の朝から今日の夕方まで	生徒にとって理解し難い説明と例示である。 (結論を述べる文と理由を述べる文の関係の説明と例示として理解し難い。)	3-(3)	
			冷蔵庫に入っていたからだ。			
80	300	上10-13	論証する文章においては、一つの段落は最も抽象度の高い一文(中心となる文=トピック・センテンス)といくつかの具体的な文(中心となる文を支える文=サポート・センテンス)から構	生徒にとって理解し難い説明である。 (抽象度に基づく情報の整理の仕方の説明として理解し難い。)	3-(3)	
			成される。			
81	300	上14-17	例) フランス共和国の国旗は以下のような図案である。形は横長の長方形で、縦と横の比は二対三である。模様は三本の縦じまである。しまの幅は均等である。しまの色は三色で、左から順	生徒にとって理解し難い例示である。 (トピック・センテンスの例示として理解し難い。)	3-(3)	
			に青、白、赤である。			
82	303	上9	見えます	誤記である。	3-(2)	
83	305	上3	されるている	誤記である。	3-(2)	
84	305	上8-9	おばあさんは川で洗濯に出かけました。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
85	314	中、中	(『マンガは哲学する』の図版) 岩波現代文庫	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
86	323	6 - 7	(今井むつみの著者紹介) 『言葉をおぼえるしくみ』	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (単著であるかのように誤解する。)	3-(3)	
87	325	右3	「どうすれば、規則を知ることができるだろうか」(329・7)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)	
88	340	右3	メモとをもとによりよい志望理由書にしよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「メモとをもとに」。)	3-(3)	
89	340	3 - 4	自分とは何者であり、自分の長所や能力を示すことをためらう人も多いかもしれない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
90	353	上4	アイデンティファイ identify	誤りである。	3-(1)	
91	354	中6	「ドネルゲバブ・モデル」	誤記である。	3-(2)	
92	356	右2	「科学の本質的な部分が事実の確認と、諸事実の間の関連を表す法律の定位にある」(357・7)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
93	361	上5- 7	また、読み手に納得してもらうために、主張を何度も表現を変えて繰り返すことで、主張を発展させていき、新しい主張が展開されることもしばしばである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「主張を何度も表現を変えて繰り返すことで、主張を発展させていき、新しい主張が展開される」。)	3-(3)	
94	361	上13 - 16	しかし、あえて説明を行わない、あるいは詳細は省略することにより、飛躍を作り、読み手の納得を導くこともあることに注意を払わなければならない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-60		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
95	361	下	図全体	生徒にとって理解し難い図である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
96	369	上1- 下18	(コラム本文全体) できごとを説明する文章や意見を述べる文章などにおいて、文や文章の効果的な組み立て方や接続の仕方があることを知っておこう。	生徒にとって理解し難いコラムである。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			… 書き手の意図を明確に伝え、読み手が内容を読み誤らないようにするために、文や文章の効果的な組み立て方と接続の仕方について工夫することを心がけよう。			
97	370	右2	「リスクは、再帰的近代に至らなければ、ここかしこに見いだされるような状態にはならない」(372・6)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
98	385	7 - 9	②内容 ③構成	生徒にとって理解し難い表現である。 (①がなく理解し難い。)	3-(3)	
99	385	9	「終わり(結論)」	表記が不統一である。 (383ページに照らして不統一。)	3-(4)	
100	385	11	③表記など 表記など	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表記など 表記など」。)	3-(3)	
101	388	上3- 6	論文とは、立てた問いに対して、一つの明確な答えを主張し、それを裏づける根拠を示すこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
102	399	下4	はっそうやじょうほう	生徒にとって理解し難い表記である。 (「はっそうやじょうほう」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-61		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	全体		書籍全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 ((3) のアの「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章」。))	2-(1)	
2	13	下	『日本文化の論点』の表紙にある CHIKUMA SHINSHO (256ページ『スポーツを考える』、292ページ『時間の言語学』、300ページ『マーケットデザイン』、345ページ『レヴィナス入門』、348ページ『日本人の身体』も同)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
3	13	下8	物(を)申す(10・13)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
4	24	3	「あずかり知らぬ」に付された▼(11行「巧まざる」に付された▼も同)	生徒にとって理解し難い表現である。 (脚注部に対応する「語句」の提示がなく理解し難い。)	3-(3)	
5	39	下	『日本美術を見る眼』の「岩波現代文庫」(379ページ『自由という牢獄』も同)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
6	40	下17-18	「伊勢神宮の式年造替が始まったのは紀元七世紀後半のこととされている。」	不正確である。 (本文に照らして引用が不正確。)	3-(1)	
7	64	下	『甘えの構造』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
8	81	上12	「科学には伽藍ではなく、バザールが似合う」	不正確である。 (本文に照らして引用が不正確。)	3-(1)	
9	90	下2	「コンピュータの内部処理が分かりにくい」	不正確である。 (本文に照らして引用が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-61		学校 高等学校	教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
10	140	3	「技術」に付された★	生徒にとって理解し難い表現である。 (141ページの脚注部「キーワード」に照らして理解し難い。)	3-(3)
11	166	下9	本文で用いられている引用の表現を抜き出してみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「引用の表現」。)	3-(3)
12	176	下10	(語彙・表現3) ②次の助数詞が付く語には、どのようなものがあるか。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「助数詞が付く語」。)	3-(3)
13	269	側注	(鈴木孝夫の著書) 『閉ざされた言語・日本語の世界』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)
14	293	中	(参議院選挙の年齢別投票率) 社会にとって政治と葉どのような存在なのか。	誤記である。 (「葉」。)	3-(2)
15	393	脚注	(「キーワード」) 表象→405ページ	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)
16	裏見返 2	下14	(「知の道具箱—論理的に考える①」) テスト前や試合間の森さんの行動	生徒にとって理解し難い表現である。 (「試合間」。)	3-(3)
17	裏見返 4	下図	(「知の道具箱—論理的に考える③」) 「主張」と「根拠」に関する図	生徒にとって理解し難い図示である。 (「主張」と「根拠」の関係を示す図として理解し難い。)	3-(3)
18	裏見返 5	下6	(「4理由づけを考える」) ③今日はバレーボールの試合直前だ。 (「④今日はバレーボールの試合直前だ。」も同)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「今日はバレーボールの試合直前だ。」。)	3-(3)
19	裏見返 6	下表	(「知の道具箱—文章を書く①」) ②逆説	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-62		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	全体		書籍全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 ((3)のアの「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章」。)	2-(1)	
2	9	表	(論理的に「書く」) 8 レポートを書こう	単元名が不統一である。 (目次及び149ページに照らして不統一。)	3-(4)	
3	24		「論理的とは？」全体	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
4	26	中4-7	「理」は、宝石の筋目が見えるように美しく磨く、筋を通す、筋が整う、といった意味がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
5	29	4	②次の文章を読んで、具体と抽象の関係を指摘してみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
6	66	下14	「②部屋をセイケツにする。」の傍線部「イケツ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (傍線部「イケツ」。)	3-(3)	
7	124	中	(「帯グラフ」の説明) 全体に対する各要素の比率示す。	脱字である。 (「比率示す」。)	3-(2)	
8	154	下囲み	「情報を付箋やカードに書き出す」の行頭	生徒にとって理解し難い表現である。 (改段落後の行頭として理解し難い。)	3-(3)	
9	161	下部	未来をひらく／探究する力 (163ページ、165ページ、173ページも同)	生徒にとって理解し難い表現である。 (単元名に照らして理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-63		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	17	側注	(広中平祐の著書) 『人生は六十歳から』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
2	28	脚問1	「力を失ってきている」と同じ意味で使われている二九頁本文中の二字熟語を二つ答えよ。	生徒にとって理解し難い設問である。 (本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
3	46	下11-12	複数の対象から、共通する要素を抜き出して統合し、一つの汎用的な概念として定義することを抽象化という。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「抽象化」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
4	47	上1-3	抽象化によって、「いろいろなものに適用できる可能性」(四一・16)が広がり、それによって客観性や公平性が加わる。評論の筆者の主張部分に抽象的な表現が使われるのはこのためである。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「客観性や公平性が加わる」。)	3-(3)	
			る。			
5	47	上7-下9	具体的な事例が抽象的な内容を表す役割を果たしている場合もある。その典型は、ことわざや格言である。…有名なイソップ童話などの寓話も、擬人化された動物などのおもしろいエピソードを紹介しつつ、それが示唆するのは抽象化・一般化された教訓である。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「抽象を導く具体例」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
6	75	脚注13	(「ビッグデータ」の注) 一般的な情報技術では扱いきれないほど膨大で複雑なデータ。個人が通信機器を用いて発する情報や、医療機関の電子カルテ、気象観測データなど。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「ビッグデータ」について誤解する。)	3-(3)	
7	79	上2-13	「3対義語」の説明全体及び囲み	生徒にとって理解し難い説明である。 (対義語の説明として理解し難い。)	3-(3)	
8	89		(上10-下12行「2 近代科学の功罪」) 近代科学の成果は、私たちの生活のあらゆる領域に大きな影響を与えている。…人類の幸福に寄与する科学のあり	生徒にとって理解し難い説明である。 (「功罪」に関する説明として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-63		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			方について、科学者任せにするのではなく、私たちも意識を向け続けていくことが重要である。			
9	146	下14 -16	環境倫理と環境道徳の関係は大きな「自然の摂理」という円で囲まれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (143ページの図に照らして理解し難い。)	3-(3)	
10	288	上11 -下7	ある事態に対して複数の論点がある場合、異なった論点で述べていると意見が対立しているように見えることがある。…両者に共通している考えをとらえたうえで、対立している論点の内容	生徒にとって理解し難い説明である。 (「対立」に関する説明として理解し難い。)	3-(3)	
			を確認しよう。共通の視点を設定したうえで対立は議論や思考を深めるのに有効である。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-64		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	5	下2	文学史年表…432	不統一である。 (432ページに照らして年表名が不統一。)	3-(4)	
2	34	脚問1	「力を失ってきている」と同じ意味で使われている三五頁本文中の二字熟語を二つ答えよ。	生徒にとって理解し難い設問である。 (本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
3	52	下11-12	複数の対象から、共通する要素を抜き出して統合し、一つの汎用的な概念として定義することを抽象化という。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「抽象化」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
4	53	上1-3	抽象化によって、「いろいろなものに適用できる可能性」(四七・16)が広がり、それによって客観性や公平性が加わる。評論の筆者の主張部分に抽象的な表現が使われるのはこのためである。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「客観性や公平性が加わる」。)	3-(3)	
			る。			
5	53	上7-下9	具体的な事例が抽象的な内容を表す役割を果たしている場合もある。その典型は、ことわざや格言である。…有名なイソップ童話などの寓話も、擬人化された動物などのおもしろいエピソードを紹介しつつ、それが示唆するのは抽象化・一般化された教訓である。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「抽象を導く具体例」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
6	87	脚注13	(「ビッグデータ」の注) 一般的な情報技術では扱いきれないほど膨大で複雑なデータ。個人が通信機器を用いて発する情報や、医療機関の電子カルテ、気象観測データなど。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「ビッグデータ」について誤解する。)	3-(3)	
7	91	上2-13	「3対義語」の説明全体及び囲み	生徒にとって理解し難い説明である。 (対義語の説明として理解し難い。)	3-(3)	
8	101		(上10-下12行「2 近代科学の功罪」) 近代科学の成果は、私たちの生活のあらゆる領域に大きな影響を与えている。…人類の幸福に寄与する科学のあり	生徒にとって理解し難い説明である。 (「功罪」に関する説明として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-64		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			方について、科学者任せにするのではなく、私たちも意識を向け続けていくことが重要である。			
9	166	下14 -16	環境倫理と環境道徳の関係は大きな「自然の摂理」という円で囲まれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (163ページの図に照らして理解し難い。)	3-(3)	
10	290	上11 -下7	ある事態に対して複数の論点がある場合、異なった論点で述べていると意見が対立しているように見えることがある。…両者に共通している考えをとらえたうえで、対立している論点の内容	生徒にとって理解し難い表現である。 (「対立」に関する説明として理解し難い。)	3-(3)	
			を確認しよう。共通の視点を設定したうえで対立は議論や思考を深めるのに有効である。			
11	360 - 423		(資料編) 「参考 文学作品の文体・構成・背景」及び「朝のヨット」「山月記」「こころ」の教材本文と各教材に付された「学習」、「言語活動」、「ことばと表現」	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	
12	441	上2- 4	言語と記号の関係を最初に論じたのは「近代言語学の父」ソシュールである。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「言語と記号の関係を最初に論じた。')	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-65		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	19	下12-13	例えば、人口や所得の観点から情報を収集し、思考ツールを使って整理してみよう。 (418ページ下3-5行目も同。)	生徒にとって理解し難い指示である。 (「思考ツールを使って整理してみよう」。)	3-(3)	
2	28	2-3	(岸由二の著者紹介) 『奇跡の自然の守りかた』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
3	32	上4-5	立場を明らかにして、ワークシートに自分の意見をまとめてみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「ワークシートに自分の意見をまとめてみよう」。)	3-(3)	
4	107	脚注	(2行目) 双対属性	生徒にとって理解し難い表現である。 (「双対属性」。)	3-(3)	
5	122	脚注2 2	(3行目) 一秒で、	誤記である。	3-(2)	
6	134-135	上1-下19	(コラム全体) 批判的に読んで書き手の意図をあぶり出す 文章の隠された意図 文章は、書き手が伝えたいことを示	生徒にとって理解し難いコラムである。 (コラムの主旨が理解し難い。)	3-(3)	
			すために書かれる。… 文章を読むときも、批判的に読むことで、書き手の隠れた意図が徐々に可視化され、書き手との真の対話が始まるのである。			
7	194-195	下20-上3	しかも、インターネットでは、利用者一人一人の検索・クリック履歴の傾向をブラウザが学習し、その人が見たい情報を優先するため、利用者の見たくない、あるいは知らない情報は表示さ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (インターネット検索について誤解する。)	3-(3)	
			れない。			
8	195	上6-7	つまり、インターネットは、世界を見えなくする働きを持っているので、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「インターネットは、世界を見えなくする働きを持っている」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-65		学校 高等学校	教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
9	195	上20 -下1	リアルな図書室という空間には周辺にある余計な本が置かれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)
10	197	下14 -16	どの側面のことについて述べているのかを分析することで、相違点を明らかにしやすい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)
11	218	35	(「公序良俗違反」の注) 法律に定める権利・義務が反社会性を帯び、	生徒にとって理解し難い説明である。 (公序良俗違反の説明として理解し難い。)	3-(3)
12	222 - 223	上1- 下20	(コラム全体) 速読法を身につける 要旨の意味 私たちの記憶には限りがある。… 要約である以上、意見や批判など、	生徒にとって理解し難いコラムである。 (コラムの主旨が理解し難い。)	3-(3)
			書き手の主観を交えないという点では共通しているが、要約の二つの考え方は、言いかえ力の養成を考えるとときとても大切なものだ。		
13	238	上6- 7	本文における次の引用は、それぞれどのようなことを述べるために用いられたものか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「次の引用」。)	3-(3)
14	238	下3	「『象徴的貧困』」(二三五・7)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)
15	242	13 - 15	イタリア語経由の英語、フランス語のグラフィティ (graffiti) には、落書きの意味もあるが、「線刻画」という意味もあり、やはり刻み込むという行為に結び付いている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)
16	260	上9- 12	思うか思わないかをいくら議論しても、議論は平行線をたどるだけだから、議論に決着をつけるためには、主張を支えるデータをそろえ、その質のよしあしで判断するしかない。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「議論は平行線をたどるだけだから、議論に決着をつけるためには、主張を支えるデータをそろえ、その質のよしあしで判断するしかない」。)	3-(3)
17	263	上6- 8	論述する際は、根拠の妥当性を吟味した後、主張を裏付ける理由とその理由の正しさを証明する根拠を記述し、反論に答えられる内容か等を多角的に考察して本文をまとめよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-65		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
18	263	上19-22	例えば「小学生なのに知っているなんてすごい」というのは、「小学生は難しいことが理解できないはずだ」という暗黙の前提に基づいた判断であり、根拠としては不適切である。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「常識的に当たり前だと思い込んでいる事実を根拠としていないか。」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
19	315	3	(池上嘉彦の著者紹介) 『ことばのふしぎ・ふしぎなことば』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
20	322	下表	「表1 危機の度合いの判定」の表全体	生徒が誤解するおそれのある表である。 (②の項目がないかのように誤解する。)	3-(3)	
21	328	3	インフォーマント	誤記である。	3-(2)	
22	335	下15-16	だが、あまり深いことを考えずにコメントすることをお勧めする。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (コメントの仕方について誤解する。)	3-(3)	
23	337	上5-8	(①考えてみよう) 「記号論への招待」における筆者の主張を、意味論・語用論という観点を踏まえ、箇条書きにまとめよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「意味論・語用論という観点を踏まえ。」)	3-(3)	
24	357-358	上1-下19	(コラム全体) 資料に合わせて結論を練る料理のレシピと文章の執筆 私たちが料理を作るときに食材が必要なように、私たちが文章を書こうと	生徒にとって理解し難いコラムである。 (コラムの主旨が理解し難い。)	3-(3)	
			するときには資料が必要だ。… 結論に至る思考過程であり、その思考過程の深まりもグループ分けの効用なのである。			
25	398	下10-11	こうした微差が重要な意味を持つので、注意して書き分けたい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「微差」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-66		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	8	上20	(「この教科書で学習するために」4のa) 課題 教材を通して身につけたい課題を示した。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「身につけたい課題」。)	3-(3)	
2	38	4 - 6	実用的な文章や評論文のような、筆者が自身の考えを論理的に述べた文章の読解を行っていくことになる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実用的な文章について誤解する。)	3-(3)	
3	91	側注	(重要漢字) 「89排(排気)」及び「89枠(窓枠)」	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
4	93	下3- 4	すべて国民は、法の下に平等であって、	不正確である。 (表記が不正確。)	3-(1)	
5	200	下図	(情報や資料の収集・考察) 大まかな基礎知識を身につけたあと、書籍やインターネット、インタビューや調査などで具体的な資料を探そう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「インタビューや調査などで具体的な資料を探そう」。)	3-(3)	
6	201	上12 - 13	数値化されたデータは自分の解釈や主張に合うように恣意的に使うこともできる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「恣意的に使うこともできる」。)	3-(3)	
7	218	側注	(筆者の生年) 一九五二(昭和三七)年	誤りである。 (「一九五二(昭和三七)年」。)	3-(1)	
8	239	脚注9	プディング プリン。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
9	305	上1	コミュニケーションにはゲーム性がある。	生徒にとって理解し難い説明である。 (直後とのつながりが理解し難い。)	3-(3)	
10	331	側注	(「ケア」の説明) 「ケア(看護)」(care)は、受け手の要望にいかに応じるのかに主眼に置く。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-66		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	337	側注	(「分節化」の説明) ことばによる恣意的な分節＝意味づけによって、人が認識できる「世界」が作られたのだ。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「ことばによる恣意的な分節＝意味づけ」。)	3-(3)	
12	345	下10 -11	「日本の近代化は『立身出世』や『刻苦勉強』という物語を生きた人々によって支えられ、達成されたといえる」	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
13	384	脚注2	(「この新聞紙」の注) 一八八一年三月八日に創刊された自由民権派の日報新聞。	誤りである。 (創刊の日付。)	3-(1)	
14	388	下5- 6	「ああ心思の自由なり行為の自由なりこれ豈に小差異あるべけんや」	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
15	395	下部	何のための自由か	不統一である。 (前ページまでに照らして教材名が不統一。)	3-(4)	
16	438	脚注6	(「特別攻撃隊」の注) 航空機や潜航艇などに爆薬を積載し、敵機に体当たり攻撃を行う任務を課せられた部隊のこと。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「特別攻撃隊」について誤解する。)	3-(3)	
17	445	上12	(「構成」の2) 「戦争と平和というが、両者は決して対称的な概念ではない」	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-67		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	39	脚注1 2	呉音読み 主に七世紀ごろまでに日本に伝来した漢字の読み方の一つ。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (呉音読みについて誤解する。)	3-(3)	
2	46	上20	▼観点 (128ページ上19行目の「▼理念」、184ページ上4行目の「▼観点」も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (378ページ「評論キーワード一覧」に照らして理解し難い。)	3-(3)	
3	78	10 - 11	例：コーヒーを飲むと眠りにくくなる。㊦ という前提となる知識がある。よって、コーヒーにはカフェインが含まれていると言える。	生徒が誤解するおそれのある例示である。 (仮説形成について誤解する。)	3-(3)	
4	191	脚注9	形容矛盾 互いに矛盾した二つの概念を結びつけること。	生徒にとって理解し難い説明である。 (形容矛盾の説明として理解し難い。)	3-(3)	
5	261	上5	『述語集』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
6	280	脚注1 0	(2行目) 杖	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
7	332	15 - 16	条件2 一文目は、たんぼぼこども食堂の運営形態について述べること。 条件3 二文目は、たんぼぼこども食堂の運営方法について述べること。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「運営形態」「運営方法」。)	3-(3)	
8	334	下11 -12	新聞や図書については、図書館の蔵書目録(OPAC)や書店の検索システムを利用する。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (新聞の検索方法について誤解する。)	3-(3)	
9	347	右20 -21	平均初婚年齢は年々増加しており、	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
10	349	上4- 6	ウェブサイトからの引用ではあるが、公的機関からの年次資料であるため、閲覧日時やURLを厳密に記す必要はない。	生徒にとって理解し難い例示である。 (評価例の例示として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-67		学校 高等学校	教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	357	4	ウーバー・イーツ	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
12	363	上2	予想される反論への本論	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反論への本論」。)	3-(3)
13	372	下9	主題提示型の小論文	生徒にとって理解し難い表現である。 (362-363ページ下段に照らして理解し難い。)	3-(3)
14	373	上11	(「2 接続表現を用いない接続」の (1)指示表現の例文) 今日は快晴だった。その日は、出かけることにした。	生徒にとって理解し難い例文である。 (指示表現の例文として理解し難い。)	3-(3)
15	373	下5	1 因果関係 (順接・逆接)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (逆接について誤解する。)	3-(3)
16	373	下8-11	2 概観と詳細・全体と部分 西に少し雲があったが、今日の空はおおむね晴れだった。 (詳細—概観) 日本の季節は四つある。春夏秋冬である。(全体—部分)	生徒にとって理解し難い表現である。 (項目の意図が理解し難い。)	3-(3)
17	373	下18	(2)は快晴と曇っている(暗い)点が対比している。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)
18	379	中15-16	その説に反発する正当な論拠を示しがたいもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反発する」。)	3-(3)
19	裏見返 ⑦	下	https://www.ndl.go.jp/	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-68		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	38	左2	(飯田朝子の著者紹介) 言葉の印象や認知意味を検証する活動も行っている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「認知意味」。)	3-(3)	
2	238	10 - 11	例：コーヒーを飲むと眠りにくくなる。 ㊦ という前提となる知識がある。よって、コーヒーにはカフェインが含まれていると言える。	生徒が誤解するおそれのある例示である。 (仮説形成について誤解する。)	3-(3)	
3	240	下11 -12	新聞や図書については、図書館の蔵書目録 (OPAC) や書店の検索システムを利用する。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (新聞の検索方法について誤解する。)	3-(3)	
4	253	右20 -21	平均初婚年齢は年々増加しており、	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
5	255	上4- 6	ウェブサイトからの引用ではあるが、公的機関からの年次資料であるため、閲覧日時やURLを厳密に記す必要はない。	生徒にとって理解し難い例示である。 (評価例の例示として理解し難い。)	3-(3)	
6	263	4	ウーバー・イーツ	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
7	269	上2	予想される反論への本論	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反論への本論」。)	3-(3)	
8	282	下9	主題提示型の小論文	生徒にとって理解し難い表現である。 (268-269ページ下段に照らして理解し難い。)	3-(3)	
9	283	上11	(「2 接続表現を用いない接続」の (1) 指示表現の例文) 今日は快晴だった。その日は、出かけることにした。	生徒にとって理解し難い例文である。 (指示表現の例文として理解し難い。)	3-(3)	
10	283	下5	1 因果関係 (順接・逆接)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (逆接について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-69		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	29 - 33		「〈知〉の深化 ▼ともに生きる」の設問 「小説 晴れた空の下で」の本文全体 「小説 晴れた空の下で」の「深めよう」の設問全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。 (評論の内容理解を深めるための適切な学習活動になっていない。)	2-(13)	
2	33	上1- 下4	「小説 晴れた空の下で」の「読み取ろう」の設問全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。 (評論と関連付けられていない。)	2-(13)	
3	41	側注3	それ自体は意味内容を持たないことにより意味を持ち、特定の機能を有する記号。例えば、発言を促されたのに「沈黙」するような場合、「沈黙」自体、何も意味内容を持たないが、「拒否	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (ゼロ記号について誤解する。)	3-(3)	
			」や「不賛成」の意味を示すとも解釈される。			
4	49	上6- 7	また、意識して言葉を発する以上、あえて話さないことも可能だから、その中でうそもつける。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
5	49	下11 -12	ただし、その三種類の分節化に合理性はない	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (分節化について誤解する。)	3-(3)	
6	89 - 101		「〈知〉の深化 ▼人と自然をつなぐ」の設問 「小説 なめとこ山の熊」の本文全体 「小説 なめとこ山の熊」の「深めよう」の設問全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。 (評論の内容理解を深めるための適切な学習活動になっていない。)	2-(13)	
7	101	上2- 19	「小説 なめとこ山の熊」の「読み取ろう」の設問全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。 (評論と関連付けられていない。)	2-(13)	
8	171	脚注3	プディング pudding (英語)。プリン。	生徒にとって理解し難い説明である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
9	185	下2- 4	1 資料Ⅰ「文化祭実行委員会実況中継」を聞き(または、読み)、ステップ3で作成したフォーマットに沿って議事録を作ってみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「資料Ⅰ「文化祭実行委員会実況中継」を聞き。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-69		学校 高等学校		教科 国語	種目 論理国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	194	16 - 17	学生には少し値段が高いと感じるかもしれませんが、	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
11	196	上15	そう思う理由はなぜか	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
12	243 - 251		「〈知〉の深化 ▼存在のあかし」の設問 「小説 アノマロカリス」の本文全体 「小説 アノマロカリス」の「深めよう」の設問全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。 (評論の内容理解を深めるための適切な学習活動になっていない。)	2-(13)	
13	251	上2- 15	「小説 アノマロカリス」の「読み取ろう」の設問全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。 (評論と関連付けられていない。)	2-(13)	
14	282	10	箔	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
15	383	下15 - 19	著作権等 7. 主催者は投票者の個人情報を守る義務を有するが、投票結果や理由、創作四字熟語とその説明に対する著作権は主催者に帰属する。	生徒にとって理解し難い説明である。 (著作権等の取扱いが理解し難い。)	3-(3)	
16	385	上15	同様にそれで新しい意味を生み出してほしい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同様にそれで」。)	3-(3)	
17	385	下8- 11	結局、四字熟語は一×四や二×二の四字を五や六以上に昇華させるのであり、表意文字である漢字の特徴を生かし、通常なら多くの語数を要する内容を、コンパクトにまとめながら、インパ	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
			クトのある表現にする。			
18	387 - 388	下19 - 下1	祖母によれば、家で湯を沸かして飲むだけだったお茶を、この頃にお店で買うようになってきています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-70		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	56	下8-9	(書評を書く) その際には、単なる非難や中傷にならないようにしたり、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「単なる非難や中傷」。)	3-(3)	
2	201	脚注8	『万葉集』 奈良時代末期に成立したとみられる日本最古の歌集。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (万葉集について誤解する。)	3-(3)	
3	374	上13-15	(映画と小説) 映画が重要な役割を果たす小説の例は、枚挙にいとまがない。例えば、谷崎や村上のいくつかの作品において、映画は人間の欲望の一面を映し出す鏡と	生徒にとって理解し難い説明である。 (前後の内容に照らして理解し難い。)	3-(3)	
			なっている。			
4	376	上8-10	(近現代の日本文学史) 欧米を見聞した福沢は、評論「西洋事情」(慶2-明3)に続く「学問のすすめ」(明5-9)において、独立の精神と「実学」の必要を説き、広く読まれ	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
			た。			
5	377	下16-18	(同) 主に『文学界』によって「厭世詩家と女性」(明25)、「内部生命論」(明26)などを著した北村透谷〔一八六八―一八九四〕は、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「厭世詩家と女性」について誤解する。)	3-(3)	
6	379	上13-14	(同) 島崎藤村はロマン的に恋愛を謳歌した詩集『若菜集』を著し、いわば新体詩に情熱を吹き込んで、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「いわば」。)	3-(3)	
7	389	上9-12	(同) 昭和三十四年創刊の雑誌『S-Fマガジン』は、境界的なジャンルとしてのSFを牽引し、星新一〔一九二六―一九九七〕、小松左京〔一九三―二〇一―	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (星新一について誤解する。)	3-(3)	
			〕、筒井康隆〔一九三四-〕らを育てた。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-70		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
8	389	下5-7	(同) また、昭和三十五年の「安保闘争」やその後の「全共闘運動」のような、主に学生世代による社会運動も、急速に高揚したが、同様に終息した。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同様に終息した。」。)	3-(3)	
9	391	上14-15	(同) かくして人々は、近代＝モダンの終わり＝ポストである「ポストモダン」に滞留したまま、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「近代＝モダンの終わり＝ポストである「ポストモダン」」。)	3-(3)	
10	392	下10-11	(同) 日本文学の豊かな主題や感性が、同時代的かつ普遍的に世界で評価される基盤が、この頃までに整った。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
11	392-393	下21-上4	(同) 例えば、昭和十年に菊池寛が創設した純文学の新人賞である芥川龍之介賞(芥川賞)、大衆文学の新人賞である直木三十五賞(直木賞)の違いは、一般	生徒にとって理解し難い説明である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
			に分かりにくくなり、それぞれの受賞者は、芸術性や批評性を有する作品や娯楽性の高い作品を、それぞれに著すようになった。			
12	393		(同、写真キャプション) 2021年・第164回芥川賞・直木賞受賞者	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (第164回芥川賞、直木賞について誤解する。)	3-(3)	
13	裏見返⑥	左上3-8	(明治の留学生、夏目漱石) 街の中を散歩して向こうから日本人がやってくるのを見かけ、ああ、懐かしいと近づいてみたら、なんと店先の姿見(鏡)に映った自分の姿であつ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『倫敦消息』について誤解する。)	3-(3)	
			たという、手放しでは笑えない話を書いている(『倫敦消息』)。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-71		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	87	脚注5	パテ pate (フランス語) 細かくした鳥獣肉をペースト状に練ったもの。	生徒が誤解するおそれのある説明である。(パテについて誤解する。)	3-(3)	
2	96	3段5-8	漫画の「ヒロシ」には見えない、父の奥にある思いを深く捉える書き手の心のたたずまいと父親への愛情がにじみ出ています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。(漫画に「ヒロシ」という作品があるかのように誤解する。)	3-(3)	
3	205	8	「おこぼし」	生徒にとって理解し難い表現である。(引用文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
4	405	脚注3	なま女房 宮仕えにあ慣れていない新米の女房。	誤記である。	3-(2)	
5	430	5段2	(文学史年表) 常用漢字告示	不正確である。(告示に照らして不正確。)	3-(1)	
6	431	5段6	(同) 教育基本法改定	不正確である。(「改定」。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-72		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	11	目次	(10文学の普遍性①) 時代を越えて生きる古典文学を温める	表記の基準によっていない。 (「温(たず)ねる」は、常用漢字表外訓。)	3-(4)	
2	43	15	ユーハイムのフランクフルタークラ ンツ (脚注④フランクフルタークラ ンツも 同。)	特定の営利企業、商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
3	60	上4- 9	(羅針盤) グループで一つの作品を書き継いで、 リレー小説を作ろう。…①五人グル ープになり、話し合いやくじ引きなど で、冒頭(書き出し)の割り当てを決 め る。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「一つの作品を書き継いで」「冒頭(書き出し) の割り当てを決める。」。)	3-(3)	
4	60	下1- 10	(同) ワンポイント・アドバイス(全体)	生徒にとって理解し難い指示である。 (ワンポイント・アドバイスとして理解し難い。)	3-(3)	
5	66	下15- 17	(自分のなかに「語り手」をつくる) その意味で、どんな文章でも、書かれ たものは、現実への批評を含んでいる といえます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現実への批評を含んでいる。」。)	3-(3)	
6	84	下9- 10	(石ならぬ中島敦) こんなラブレターをもらっから	誤記である。	3-(2)	
7	128	上12	(羅針盤) 「これで君の願いはかなえられた。」 (123下・11)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)	
8	138	上11	(売炭翁) 牛は困しみ	表記の基準によっていない。 (「困(くる)しみ」は、常用漢字表外訓。)	3-(4)	
9	139	上3	(現代語訳 売炭翁) 売を売る人	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-72		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	183	上3	(羅針盤) 「人間を外側から写す」(182上・13)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)	
11	183	上3-4	(同) 「人間の内面を書く」(182下・1)	不正確である。 (段および行の示し方が不正確。)	3-(1)	
12	189	下2-4	(コラム 明治時代のスイーツ文豪男子) 子どもの頃に読んでいた絵本にたくさんのお菓子が登場するように、注意深く読んでいくと、文学作品にも多くの	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
			食べ物が登場してくることに気づく。			
13	216	下14-16	(高校生のための読書案内) どんだんさかのぼって「第一の仏」つまり世界の根源は人の知恵ではついに計り知れない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
14	222	下15	(和歌と物語) …男の心情と村比されつつ、融合し、…	誤記である。 (「村比」。)	3-(2)	
15	223	側注	(訳者説明、田辺聖子) 一九二八(昭和四)～	誤りである。 (「昭和四」。)	3-(1)	
16	236	脚注⑦	ことほぐ お祝いを述べる	脱字である。	3-(2)	
17	236	脚注⑯	酈山 陝西省の東南にある山	脱字である。	3-(2)	
18	238	図	(「花山院退位事件」の主要人物とその系図) 伊尹、義懐、懐子	生徒にとって理解し難い図である。 (伊尹、義懐、懐子の関係が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-72		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	243	下15	(探究教材 『栄花物語』一花山院の出家) ②太政大臣の②藤原頼忠も	生徒にとって理解し難い注番号である。 (245ページ側注に照らして理解し難い。)	3-(3)	
20	247		(写真キャプション、奈良絵本『源氏物語』) 『源氏物語』も奈良絵本として出版された。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (奈良絵本について誤解する。)	3-(3)	
21	247		(写真キャプション、大島本『源氏物語』) …現在、多くの源氏物語は大島本の内容を踏まえている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「多くの源氏物語」「大島本の内容を踏まえている。」。)	3-(3)	
22	250	側注①	『日本三大実録』	誤記である。 (「三大」。)	3-(2)	
23	250		(筆者説明、秋山虔) …『源氏物語』を中心として、平安時代の文学研究を有機的、体系的、多角的に考察した。	生徒にとって理解し難い説明である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
24	251	上7-8	(憧れの物語独り占め) 当時、物語は一人が口頭で語るのを周りの人が聞くという場のなかで享受されるものであった。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (平安時代における物語の享受について誤解する。)	3-(3)	
25	252	1段4-6	(単元の学習を振り返ろう) 日本の歴史物語の中の人物やできごとの描き方になることができたか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「描き方になる」。)	3-(3)	
26	278		(訳者説明、角田光代) 一九七六(昭和五一)年～。	誤りである。 (生年が誤りである。)	3-(1)	
27	285	上15-16	(コラム おもろさうしとユーカラ) ユーカラの言語は日本語とは全く系統を異にするアイヌ語である。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (アイヌ語について誤解する。)	3-(3)	
28	310	上9-10	(羅針盤 協働的な学びのために) ①現代的ジェンダー観で作品を読んだときに感じた違和感について。	生徒にとって理解し難い指示である。 (現代的ジェンダー観で作品を読むとは何か理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-72		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
29	333	上8-9	(書き方のポイント) 2 絵から受け取れる印象の理由や作者の思い、伝えようとしていることを考えよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「印象の理由」。)	3-(3)	
30	338	上3	(自分のなかに「読み手」と「聞き手」をつくる) 『三省堂国語辞典』第七版	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
31	363	側注①	『堤中納言物語』 平安時代後期の短編集。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『堤中納言物語』について誤解する。)	3-(3)	
32	366	表	(課題に切り込む視点) 作家 宮廷の貴族の時代は？ 僧侶や隠者の時代は？ 市井の作家の時代は？	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (日本の古典文学の作者について誤解する。)	3-(3)	
33	366	下、吹き出し	私は「源氏物語」を中心とした平安時代の女流文学作家について調べてみたい！ (367ページ上3行「平安時代女流文学作家」、4行「女性作家」、8行「女性作家」も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (日本の古典文学の作者について誤解する。)	3-(3)	
34	386	下6	(読みナビ) ③「今でもよく彼のことを思い出す」 (385上・14)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)	
35	407	下4-5	(読みナビ) ③「翻訳は『宝さがし』+『伝言ゲーム』+『飼育ごっこ』のようだ。」 (407上・6)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)	
36	408	右	(恥辱 J・M・クツエーの紹介) …いまも学者かかたぎが、ときおり心の奥に顔を出す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「学者かかたぎ」。)	3-(3)	
37	446	下	(物語・小説読み解きツール) バースディ・ガール	不統一である。 (112ページに照らして不統一。)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-72		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
38	449	下3-4	(⑧役割語) …「役割語」といい、その多くは実在しない架空の言葉である。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (役割語について誤解する。)	3-(3)	
39	454	4段左	(小さな図書館によろこそ) 『有名すぎる文学作品をだいたい10ページくらいの漫画で読む』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
40	456	2段中	(探究のためのブックガイド) 『方丈記』 浅見和彦	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (方丈記について誤解する。)	3-(3)	
41	457	2段左	(同) 『セロトニン』 ミシェル・ウェルベック	不正確である。 (著者名が不正確。)	3-(1)	
42	458	2段左	(同) 『JR上野公園口』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
43	458	1段左	(同) 『河童 或阿保の一生』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
44	459	3段左	(同) 『小説は、わかってくればおもしろい』小平麻衣子 (こだいらまいこ)	誤りである。 (著者名の読み方。)	3-(1)	
45	459	4段左	(同) 『ネガティブ・ケイパビリティ答えの出ない事態に耐える力』の図版	生徒にとって理解し難い図版である。 (書名に照らして理解し難い。)	3-(3)	
46	463	5段	(読書生活を広げるための主な作(筆者)+作品名索引) 作者不詳 日本三代実録 日本書紀	生徒が誤解するおそれのある分類である。 (日本三代実録、日本書紀の編者がわかっていないかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-73		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返		(「日本近代文学の作家たち」の図、福沢諭吉) 「経済」「自由」「社会」などの訳語を作る	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「訳語を作る」。)	3-(3)	
2	表見返		(「日本近代文学の作家たち」の図) 森鷗外と幸田露伴を結ぶ青線	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (森鷗外と幸田露伴の関係について誤解する。)	3-(3)	
3	155	側注	(「学校系統図」の昭和一九年(一九四四)の注) 昭和一八年末、理工系等を除く男子生徒の徴兵が実施された(学徒出陣)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「生徒」。)	3-(3)	
4	156	中2-3	精神的向上や恋愛を標榜する価値観	生徒にとって理解し難い表現である。 (「恋愛を標榜する」。)	3-(3)	
5	226	下6-8	文学作品におけるストーリーとは、時間の経過に沿って、話の展開や進展など、その前後関係をとらえることを意味する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「とらえることを意味する」。)	3-(3)	
6	226	下9-12	したがって、作品内の時間の流れに即して、主人公が体験していく順に話の要素を並べていくことで、ストーリーをとらえることができる。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (ストーリーについて誤解する。)	3-(3)	
7	226	下13-15	一方、プロットとは、登場人物の心理や行動、体験などに表れる、作品内の因果関係をとらえることを意味する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「とらえることを意味する」。)	3-(3)	
8	227	上図	(「ストーリーとプロットの違い」の図) プロットの図	生徒にとって理解し難い図である。 (プロットの図示として理解し難い。)	3-(3)	
9	231	上21-中2	課題② 「美神」(→158ページ)において、アフロディテの像の高さに矛盾が生じることについて、語りの設定から確認し、その効果を考えてみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	
10	232	囲み	(「提喩」の説明) 「一組の男女」→「人間」	生徒にとって理解し難い例示である。 (提喩の例として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-73		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	250	上6- 中5	政治を「まつりごと（祭り事）」というように、「古事記」「万葉集」などから文学が折りの言葉であったことがわかる。一方で「竹取物語」など、散文で非日常的な世界を描き、人々に楽	生徒が誤解するおそれのある説明である。（「古事記」「万葉集」「竹取物語」について誤解する。）	3-(3)	
			しみを与える文学も生まれ、娯楽性が重視されるようになっていった。			
12	250	中7- 10	こうした文学作品は、はじめは口承や書写で伝えられてきた。やがて出版文化が盛んになり、文学は音声よりも文字で享受されるようになっていく。	生徒が誤解するおそれのある説明である。（文学作品の享受について誤解する。）	3-(3)	
13	250	中18 -19	近年は小説を書くAIや、電子書籍の登場で多様化が進んでいる。	生徒が誤解するおそれのある説明である。（「小説を書くAI」。）	3-(3)	
14	388	下3- 5	「この意外な言葉で、私はふと自分を省みた。峠の婆さんにあおりたてられた空想がぼきんと折れるのを感じた。」（377・上10）	不正確である。（行の示し方が不正確。）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-74		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	25	側注	(村上春樹の紹介文) 大学卒業後、ジャズ喫茶を運営していたが、二十代最後の年に小説を書こうと決意。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「大学卒業後、ジャズ喫茶を運営していたが」)	3-(3)	
2	133	上7	(設問「5 この作品の表現上の特色について、次の①②をまとめてみよう。」) ①心中表現と、会話におけるかぎ括弧(「」)	生徒にとって理解し難い指示である。 (「心中表現と、会話におけるかぎ括弧(「」)」)	3-(3)	
3	243	下囲み	「ことのは⑤役割語」全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (役割語について誤解する。)	3-(3)	
4	裏見返 7		(年表「文学の流れ」) 蓬萊曲〔北村透谷〕 詩集	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「蓬萊曲」について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-75		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	99	上11-20	井上ひさしは、松本清張から「一時期猛烈に書いてゆくことも『大型』への『資格』の道かと思えます」という言葉を贈られたという。一九六九（昭和四四）年の流行語は「Oh! モーレ	生徒が誤解するおそれのある表現である。（井上ひさし及び松本清張について誤解する。）	3-(3)	
			ツ」だった。当時は高速道路が全国に開通した高度経済成長期で、大衆消費文化を担う中間小説作家たちも猛烈に走っていたことがうかがえる。			
2	112	下8-9	反プロレタリアのグループ「新興芸術派」にも参加し、（477ページ5行「反プロレタリアを旗印に」も同）	生徒にとって理解し難い表現である。（「反プロレタリア」。）	3-(3)	
3	189	下	（「小泉八雲」の紹介文） 熊本第五高等学校	不正確である。（学校名が不正確。）	3-(1)	
4	208	下1-2	（「宮澤賢治」の作者解説） 日蓮宗の活動に力を注いだ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（「日蓮宗の活動」。）	3-(3)	
5	239	2-3	「弘徽殿の女御」など他の女官たち（7行「更衣・女御は女官の位でも同）	生徒が誤解するおそれのある表現である。（「女官」。）	3-(3)	
6	384	上7-8	（「内田百閒」の作者解説） 岡山第六高等学校	不正確である。（学校名が不正確。）	3-(1)	
7	472	表	（「近現代文学史年表」の「社会事項」） 太平洋戦争終結 一九四五 ポツダム宣言受諾 一九四五	生徒が誤解するおそれのある表現である。（太平洋戦争終結の経緯について誤解する。）	3-(3)	
8	478-479	図	（「近代作家相関図」） 矢印で示された相関関係	生徒にとって理解し難い表現である。（矢印の示す関係が理解し難い。）	3-(3)	
9	裏見返5		（「物価の変遷」） 「昭和25（1950）年頃」の「インフレ」	生徒が誤解するおそれのある表現である。（当時の状況について誤解する。）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-76		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	11	上14	一方、状況や人物の描写、説明は時間を展開させない。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「状況や人物の描写、説明は時間を展開させない」。)	3-(3)	
2	11	下5-6	物語で現在が語られる場合、詳細になるし、人物のセリフや対話も多く表出される。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
3	11	下8-9	例えば『山月記』で袁俊が李徴に出会う場面では、袁俊の視点から語られている。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「袁俊の視点から語られている」。)	3-(3)	
4	20	8	炯々	生徒にとって理解し難い表現である。 (脚注に照らして理解し難い。)	3-(3)	
5	38	9-10	『万葉集』のうたは、実を言うと、ほぼうたわれていない。「うたう」のではなく「詠む」と言った。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「うたう」と「詠む」の違いが理解し難い。)	3-(3)	
6	133	下10-11	印象的なオノマトペ(擬声語)をとり出し、その効果を説明してみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「オノマトペ(擬声語)をとり出し」。)	3-(3)	
7	134-141		「『東京語』の表象の成立」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。)	2-(1)	
8	165	2	(高野秀行の著者紹介) 『謎の独立国家 ソマリランド』	表記が不統一である。 (165ページ3行目に照らして不統一。)	3-(4)	
9	165	上8-9	「難民(国内避難民を含む)の写真が多い。一とおり見ながら私は、「やっぱりな……」と思った」(一五八・11)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-76		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	183	側注1 2	私はまた私の山に帰らねばならぬ。(一八一・下12～13)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)	
11	193	上12 -13	「ヘル・ウィズ・バイブ・ルース」(一九〇・1)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)	
12	198	8	(蜂飼耳の著者紹介) 『顔をあらう水』『空席日誌』『おいしそうな草』(エッセイ)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『顔をあらう水』について誤解する。)	3-(3)	
13	203	図	「御幸町通り」の「御幸」の振り仮名「みゆき」	不正確である。 (通りの読み方が不正確。)	3-(1)	
14	219	側注3 1	仲店 八ページ注38参照。 (219ページ側注32も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照先の示し方が理解し難い。)	3-(3)	
15	229	側注1	「忠」「孝」「仁」「愛」「信」「義」「和」「平」孫文が唱えた八つの徳。二四一ページ注14参照。	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照先の示し方が理解し難い。)	3-(3)	
16	243	6	(〔訳者〕天野健太郎の紹介) 平成三十(二〇一六)年	誤りである。	3-(1)	
17	244 - 250		「都市は／を語る」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いる	2-(1)	
				ことができること。))		
18	247	脚注1 7	音素 意味の違いをもたらす音声の最小単位。音韻論の最小単位。単音。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (音素について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-76		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	247	脚注18	形態素 意味を有する最小の言語単位。単語。	生徒が誤解するおそれのある説明である。(形態素について誤解する。)	3-(3)	
20	251	上6	どのような	誤記である。	3-(2)	
21	299	下5-6	25支那 七九ページ注25参照。	生徒にとって理解し難い表現である。(参照先の示し方が理解し難い。)	3-(3)	
22	313	上1-3	近代ナショナリズムの台頭と共に、国語というアイデンティティや文化的発展の指標となるからこそ、各国・各地域の文学史は掘り起こされてきた。	生徒にとって理解し難い表現である。(文意が理解し難い。)	3-(3)	
23	314 - 320		「物語と歴史のあいだ」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いる	2-(1)	
				ことができること。)」)		
24	347	上14-15	「当たり前すぎて、注意して見ないと分からない」(三四六・2)	不正確である。(行の示し方が不正確。)	3-(1)	
25	347	下12	「沖縄方言だと思われていない沖縄方言」(三四五・10)	不正確である。(引用が不正確。)	3-(1)	
26	363	下10-11	本文では、「だろう」「だろうか」など疑問形が多用されているが、読者にどのように作用するか、考えてみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。(「疑問形」。)	3-(3)	
27	369	下12	歌中にある読点・スペースの効果について考えてみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。(「読点」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-77		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	10	上3-4	(第1章の目標) 私たちは自他の間に境界を作り、境界をめぐる事柄をことばによって認識している。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「境界をめぐる事柄をことばによって認識している」。)	3-(3)	
2	20	下囲み	表題「自分の殻・他者の壁」及び1-6行「何かを表現し、伝えるという行為について考えてみよう。…その自覚のもと、あえて自分の殻の一部を破り、相手の壁の内部とつながって、自分の	生徒にとって理解し難い表現である。 (「殻」及び「壁」。)	3-(3)	
			持つ要素の一部分を共有しようとする運動、それが表現であり、伝達である。」			
3	21 - 26		「情報の彫刻」教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のA「「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用い	2-(1)	
				ることができること。))		
4	26	下囲み	(「メディアと身体」10行) 「映画館で映画を観る」の「観」	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
5	27 - 33		「バイリンガリズムの政治学」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のA「「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用い	2-(1)	
				ることができること。))		
6	57	側注3	(「ゼロ地点」の注) 爆心地。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「爆心地」。)	3-(3)	
7	59 - 61		「小説読解のポイント」全体	生徒にとって理解し難い解説である。 (「書く」単元の解説として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-77		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
8	61	7 - 8	時には、すべてが説明されるわけではない。むしろ感覚的な表現や行間の空白が、小説の世界に奥行きを与えることもある。	生徒にとって理解し難い説明である。 (前述に照らして理解し難い。)	3-(3)	
9	61	下囲み	(「擬人法(活喩)」の説明) 人間ではないものを人間かのように表現する比喻。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「人間かのように」。)	3-(3)	
10	73	脚注1	(「ヴェトナム戦争」の注) 一九六五年からアメリカが軍事介入を行ったが、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「ヴェトナム戦争」について誤解する。)	3-(3)	
11	73 - 78		「メディアと倫理」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。)	2-(1)	
12	96 - 102		「記号論と生のリアリティ」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。)	2-(1)	
13	103 - 113		「金縷いの景色」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。)	2-(1)	
14	104	脚注3	(「ハビトゥス」の注) [ドイツ語]ha-bitus	不正確である。 (「h」。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-77		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
15	158	下囲み	(「亡くなった人たちの声に耳を傾ける」15-17行) 文学は、間接的な伝聞であったとしても、そして逆にそうだからこそ、声と声とのあいだに横たわる沈黙、声にならないことばを聞き取ろうとする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
16	162	脚注1 1	(「戦時中の中学生」の注) 旧制の中学校のことで、男子の高等普通教育が行われた。	不正確である。 (旧制中学校の説明として不正確。)	3-(1)	
17	182 - 187		「未来をつくる言葉」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。)	2-(1)	
18	199	脚注1 5	(「伊勢物語」の注) 平安時代に成立した百二十五の章段から成る歌物語。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「伊勢物語」について誤解する。)	3-(3)	
19	203	下2- 7	(共感と鎮魂) 能は、著名な人物一人に焦点を当てて謡によって演じられる悲劇と言えるだろう。能のシテは、この世に未練を残して亡くなり成仏できなかった著名人の亡霊であり、…成仏していくという定型を持っている。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (能について誤解する。)	3-(3)	
20	268	2段	(『動物農場』の紹介文) 二〇世紀前半、ファシズムが世界を覆いつくしていく時代を、動物に託して描いた傑作寓話。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の内容を誤解する。)	3-(3)	
21	328	下囲み	(「小説と現実」12-14行) 小説は、そういった現実のある一断面を切り取り、物語へと翻訳することを通して私たちにこの世界の存在の手触りを感じさせてくれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 103-77		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
22	340 - 346		「絵画は紙幣に憧れる」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。))	2-(1)	
23	346	下囲み	「「芸術」の変遷」全文	生徒にとって理解し難いコラムである。 (コラムの趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
24	390 - 396		「骨とまぼろし」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。))	2-(1)	
25	428	下囲み	「近代日本とアジア」全文	生徒にとって理解し難いコラムである。 (第1段落と第2段落の関連が理解し難い。)	3-(3)	
26	452 - 458		「寛容は自らを守るために不寛容に対して不寛容になるべきか」の教材全体	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(3)のア「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、…文学などについての評論文などを用いることができること。))	2-(1)	
27	470	下囲み	(「ことばと文学」1行) 「文学国語」という教科	不正確である。 (「教科」。)	3-(1)	
28	470	下囲み	(「ことばと文学」4-8行) ことばとは何かと問えば、人間が他の動物とは異なり、獲得したコミュニケーション能力だとも言えるし、日本語や英語・中国語・韓国語など、母語の	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-79		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	17	上14 -15	古い物語の続きを読むような、あるいは未来で語られる伝説の序章を聞くような、そんな変わった感覚だ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「未来で語られる伝説の序章を聞く」。)	3-(3)	
2	192	上15 -18	それは、読書行為という追体験(模倣)が私たちをある高みに連れていき、その高次の地点から、既知のものとは異なる新たな眺望が見渡せるようになるからである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (読書行為が模倣であるかのように誤解する。)	3-(3)	
3	裏見返 ⑦		現代文参考図録 (目次⑤も同)	生徒にとって理解し難い表現である。 (図版に照らして理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-80		学校 高等学校		教科 国語	種目 文学国語	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返	左下	(の・ボールミュージアム) ▶116ページ「俳句八句」	誤りである。	3-(1)	
2	37	1 - 2	電話をかける人をジャンケンで決めたのはなぜだろう。彼女が「どっち？」と尋ねたのはなぜだろう。答えは簡単だ。かけてきた相手が誰かわからないからだ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
3	43	脚注4	(仮名序) 書物の成立について平仮名で記した序文。ここでは「古今和歌集」に付された仮名序のこと。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (仮名序について誤解する。)	3-(3)	
4	43	脚注7	(藤原俊成) 鎌倉時代初期の歌人。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (藤原俊成の活躍期について誤解する。)	3-(3)	
5	59	上3- 5	小説を書きだすとき、「私は」で書くのか、「A君は」で書くのか、そのどちらかを決めなければ、一行たりとも書くことができない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「一行たりとも書くことができない。」。)	3-(3)	
6	145	囲み3 -5	戦時下、ラジオは国策に利用されるが、その背景には、受信器が大きく重く高価であるために、一家に一台のラジオを家族が共有して聴いていたことも挙げられる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
7	331	表	(カフカの略歴・作品) 「アメリカ (後に『失踪者』に改題)	脱字である。	3-(2)	
8	裏見返 □		(軍隊の組織 陸軍) 二等兵 (一等卒)	誤りである。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-81		学校 高等学校		教科 国語	種目 国語表現	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 3		敬語は言葉の身だしなみ（北原保雄） …30の「30」 （8ページ上4行「北原保雄 敬語は言葉の身だしなみ…30」の「30」も同）	不正確である。 （ページの示し方が不正確。）	3-(1)	
2	表見返 3		使える言葉を増やそう（森山卓郎）… 30の「30」	不正確である。 （ページの示し方が不正確。）	3-(1)	
3	6	2段2 8行	（「キーワード索引」） 敬語…30・232の「30」	不正確である。 （ページの示し方が不正確。）	3-(1)	
4	6	4段2 行	三段なぞ（言葉遊び）…190の「190」	不正確である。 （ページの示し方が不正確。）	3-(1)	
5	7	2段3 2行	インタビューメモ…202の「202」	不正確である。 （ページの示し方が不正確。）	3-(1)	
6	14	2	（2）送り仮名② 次の①～⑤は、送り仮名に問題がある 文である。 （14ページ15行「次の①～⑤には、誤 った漢字が使われている。」、18ペー	不正確である。 （例文に照らして不正確。）	3-(1)	
			ジ9-10行「次の①～⑥の例文について 、それぞれの場面を想像しながら、空 欄に最も適する語を〔 〕から選んで みよう。」も同）			
7	63	下	（山口仲美の生年） 一九四三（昭和二八）	誤りである。 （「一九四三（昭和二八）」。）	3-(1)	
8	83	下図	「安全な水を手に入れられる人の割合」 の図	最新のものを用いておらず、学習上の支障を生ずる おそれがある。	2-(11)	
9	87	中	（辻村深月の作品） 「ゼロ、ハチ、ゼロ、ナナ」	不正確である。 （作品名が不正確。）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-81		学校 高等学校		教科 国語	種目 国語表現	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	123	下	(榎本博明の著書) 『〈本当の自分〉の作り方』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
11	143	下12 -14	(③ネット上の百科事典) しかし、その記述は、不特定多数の人が加筆・修正を重ねているものであり、確実なものではない。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「ネット上の百科事典」について誤解する。)	3-(3)	
12	171	下	(芦田愛菜の生年) 二〇〇四年(平成一七)	誤りである。 (「二〇〇四年(平成一七)」。)	3-(1)	
13	173	下	(金原瑞人の著書) 『10代のためのYAブックガイド150! 2』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	
14	205	上3	外岡秀俊の振り仮名「とのおかひでとし」	不正確である。 (筆者名の読み方が不正確。)	3-(1)	
15	206	下	(外岡秀俊の著書) 『発信力の育て方』	不正確である。 (書名が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-82		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	73	左下	『新・平家物語（一）』の図版の表紙にある「吉川英治歴史時代文庫」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
2	124	3 - 4	それまで歌集の序文が漢文で記されていたのに対し、仮名序と真名序とを兼ね備えた点に特色がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (歌集の序文について誤解する。)	3-(3)	
3	124	16 - 17	応仁の乱（一四六七年—一四六八年）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (応仁の乱について誤解する。)	3-(3)	
4	272	3段右	『小説十八史略』の図版の表紙にある「中国歴史シリーズ」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
5	307 - 313	柱	日本古典文学史年表	生徒にとって理解し難い表現である。 (表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-83		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 197	8 - 11	女三の宮に正妻の座を奪われたことが契機となり、紫の上は半生を深く省察し、女性としての身の処しがたさを痛感する㊟夕霧。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (紫の上について誤解する。)	3-(3)	
2	下巻 30	上2- 4	(漢文の窓1 明治の文豪と漢詩) 辞書で「韻文」を調べると、「句末に一定の韻字を用い、同じ響きを持つように整えた文章」とある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「韻文」について誤解する。)	3-(3)	
3	49	脚注②	～則… 句 仮定を表す。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
4	123	6	(語句と表現) ①「而」の置き字としての用法と訓読する用法についてそれぞれ調べよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	
5	197	2段1 0	(●則 [すなはち] そこで。) 33	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
6	197	2段1 3	(●即 [すなはち] すぐに。) 34	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-84		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 3 目次	19	「文法から解釈へ①」歌などにさへ歌へど……72	誤りである。 (ページの表示。)	2-(1)	
2	9	脚注6	紀貫之 八七二年?～	不統一である。 (136ページ脚注に照らして不統一。)	3-(4)	
3	36	1	随筆と記録一『百鍊抄』との読み比べ (2行目および5行目、2ページ目次、 21ページ扉の『百鍊抄』も同。)	不正確である。 (「鍊」。)	3-(1)	
4	70	下8- 10	(「文法から解釈へ①」歌などにさへ 歌へど一助詞「さへ」) 「さへ」には、そのような定子の女房 たちのプライドと、新しく来た女房で ある清少納言の才知を認め受け入れる	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「さへ」の用法について誤解する。)	3-(3)	
			気持ちがちこめられている。			
5	76	脚注4	母御息所 …皇子・皇女を出産した女 御や更衣を「御息所」と呼んだ。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (御息所について誤解する。)	3-(3)	
6	98	下7- 9	(古典の扉 「声」を聞く一物語の歴史) 作者は雲林院の菩提講で主に百八十歳 を超える老翁二人が見聞きした「歴史」 を語る「語り」の場を虚構する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「主に」がどこに係るのか理解し難い。)	3-(3)	
7	108	1	「法華経五の巻を疾く習へ」(103・9)	不正確である。 (ページと行の示し方が不正確。)	3-(1)	
8	188	脚注3	うたがはし…… (「とだえの橋」は陸奥にある歌枕。)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「とだえ」について誤解する。)	3-(3)	
9	201	上7- 8	(古典の扉 平安時代の文学—女性と 仮名) 表音文字である仮名は、こまやかな心 情や写実といった文学的な表現に適し ており、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (仮名について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 103-84		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	202	下1	(「文法から解釈へ④」見てけりとだに知られむ一助詞「だに」) 「だに」は最低限の希望を表す副助詞であり、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「だに」の用法について誤解する。)	3-(3)	
11	218	1 - 4	(物の怪の出現、リード文) 光源氏二十一歳の年、父桐壺帝が譲位した。かねてより光源氏との不安定な関係に苦しんでいた六条御息所は、光源氏の正妻葵の上の懐妊を知り悩みを	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (源氏物語の内容について誤解する。)	3-(3)	
			深める。翌年、賀茂の新斎院の御禊(禊の儀式)の行列に、光源氏も特別に選ばれ供奉することとなった。			
12	219	図	(「葵」人物関係図) 父大臣、大宮、六条御息所、前坊、桐壺院、斎宮	生徒が誤解するおそれのある図である。 (源氏物語の内容について誤解する。)	3-(3)	
13	227	脚注 10	色の図版	生徒にとって理解し難い図版である。 (説明に照らして理解し難い。)	3-(3)	
14	227	脚注 11	色の図版	生徒にとって理解し難い図版である。 (説明に照らして理解し難い。)	3-(3)	
15	228	脚注 26	霧や隔つる 三年前の九月二十日、光源氏が訪問した際藤壺の宮が光源氏に贈った「九重に霧や隔つる雲の上の月をはるかに思ひやるかな」(「賢木」巻)と詠んだ歌を指す。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「三年前の」、「贈った…と詠んだ歌」。)	3-(3)	
16	274	脚注	(南総里見八犬伝) …本文は『南総里見八犬伝』によった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典の示し方として理解し難い。)	3-(3)	
17	298	1	(古文重要語句) ●古文の各教材の本文中で*を付した語句を、五十音順に掲げた。	生徒にとって理解し難い説明である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
18	裏見返 (6)	上表	(官職、中央) 中納言、参議(宰相)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (凡例に照らし、令外官ではないかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-84		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	裏見返 (6)	下1	(位階) 官位は、それぞれ位階によって細かく規定されていた(官位相当)。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「官位は、それぞれ位階によって」。)	3-(3)	
20	裏見返 (6)	下表	(位階、五位) 近衛中将、衛門督、兵衛督	誤りである。 (位階に照らして誤りである。)	3-(1)	
21	下巻 26	脚注	王維 七〇〇年～七六一年。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
22	72	上3- 4	(論語) 日本にも古くから伝えられ、中国古典の中で最も多大な影響を与えた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「最も多大な影響」。)	3-(3)	
23	75	脚注	(句法) ・不復～ 二度とは～ない。 [部分否定] (79ページ、119ページも同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
24	85	脚注	夏目漱石 一八七六(慶応三)年～一九一六(大正五)年。	誤りである。 (「一八七六」。)	3-(1)	
25	86	脚注5	清明 (→巻末(6))	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
26	91	柱	所争不在米塩	表記が不統一である。 (表題に照らして不統一。)	3-(4)	
27	100	5	湯川秀樹 一九〇七(明治四〇)年～一九七一(昭和四六)年。	誤りである。 (「一九七一(昭和四六)年」。)	3-(1)	
28	112	脚注1 1	拝送書於庭 書簡を秦の宮廷に謹んで届ける。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-85		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 表見返 ④		(インターネットで調べてみよう) 国立国会図書館デジタルコレクション、国文学研究資料館日本古典籍総合データベースのURL	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)	
2	表見返 ⑮	写真	(古文の時間、一年) あやめ	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (あやめについて誤解する。)	3-(3)	
3	24	6 - 8	(学習のポイント) 3語句 次の傍線部の違いを説明してみよう。 ①住み果つる習ひならば、(23・1) ②そのほど過ぎぬれば、(23・7)	生徒にとって理解し難い指示である。 (傍線部が示されておらず、理解し難い。)	3-(3)	
4	33	脚注1 4	抄物 注釈や解説などの書物。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「抄物」について誤解する。)	3-(3)	
5	38	囲み1	(豆知識②) 不治の薬 (2-3行目「不治の薬」も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「不治」。)	3-(3)	
6	38 - 39	囲み8 -10	(同) 「さすがに 命をしければ 越の国なる 白山の 頭は白く」	生徒にとって理解し難い表現である。 (分かち書きが理解し難い。)	3-(3)	
7	49	脚注	(重要古語) *ところせし (272ページ重要古語一覧「ところせし」も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
8	59	表、右	(藤原氏と後宮) 定子、皇女出産・出家 定子、皇女出産後崩御 定子娘死	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (定子とその皇女について誤解する。)	3-(3)	
9	59	表、右	(同) 定子、敦道親王出産	誤りである。 (「敦道」。)	3-(1)	
10	59	表、右	(同) 敦道親王死	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (敦道親王について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-85		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	59	表、左	(同) 1020 道長出家	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (道長出家の年時について誤解する。)	3-(3)	
12	67	1段6 -8	(豆知識④) 天皇の妃の多くは宮中の後宮に住む女官。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (天皇の妃について誤解する。)	3-(3)	
13	67	3段	(同、13-19行) 御息所…桐壺の更衣のような、皇子や皇女を出産した更衣(や女御)をいう場合と、六条の御息所(→184ページ)のような、皇太子の妃をいう場合と	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (御息所について誤解する。)	3-(3)	
			がある。			
14	83	4 - 11	(日記と日本人) それは醍醐天皇の皇后穩子の『太后御記』と呼ばれるものであるが、後の女房日記さながらに、敬語などを縦横に使った女性的文体で書かれている。…	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (女性的文体と男性的文体について誤解する。)	3-(3)	
			これに対して『土佐日記』は…敬語などまるで使わぬ男性的文体である。			
15	99	2段1 -2	(古文の窓③藤原道長の栄華) 長保二年(一〇〇〇)、長女彰子を入内させ、	不正確である。 (「長保二年(一〇〇〇)」。)	3-(1)	
16	112	3	(万葉集「紫草の」の題詞) 明日香宮に天の下治めたまひし天皇、諡を天武天皇と言ふ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該歌の題詞について誤解する。)	3-(3)	
17	112	6 - 7	紀に曰く、「天皇の…皆悉従ふといふ	脱字である。 (閉じ括弧がない。)	3-(2)	
18	114	1	(同、「石見の海」の題詞) 柿本朝臣人麻呂、石見国より妻を別れて上り来る時の歌二首	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該長歌について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-85		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	122	脚注1	守覚法親王 …家集『守覚法親王集』 『北院御室御集』がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『守覚法親王集』と『北院御室御集』が別々の歌集であるかのように誤解する。)	3-(3)	
20	126	脚注1	鴨長明が『無名抄』… …ここで訳されている本文は六八段による。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「六八段」。)	3-(3)	
21	151	囲み2 -5	(豆知識⑨) 文字には長い歴史があるが、一定の内容を複数の人に伝える役割は、古代中国の木簡・竹簡から始まった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
22	151	囲み	(同、12-17行) 平安時代に入り和歌に平仮名が取り入れられ、女性たちも和歌や日記、随筆、物語を書くようになると、紙を綴じ合わせて本の体裁にした草子(冊子)が登場する。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (草子(冊子)について誤解する。)	3-(3)	
23	151	囲み	(同、14-15行) 物語を書くようになると、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「書くようになると」。)	3-(3)	
24	169	16 - 18	(読み比べ) 「二つの教養」(162ページ)で筆者が述べた「才」と「魂」について、公任と道長は「三船の才」と「肝だめし」においてどのような形で語られているか説明してみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (活動の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
25	244	脚注	(古事記、作品説明) 本文は、『新編日本古典文学全集』によった。	生徒にとって理解し難い説明である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
26	267	表23 行5段	(古文参考年表) 詞花和歌集〔藤原顕輔ら〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (詞花和歌集の撰者について誤解する。)	3-(3)	
27	下巻 29	12 - 13	(学習のポイント) ③ 探究 「自然」「旅情」「別離」「憂愁」「自適」から好きなテーマを選んで、漢詩を作ってみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「漢詩を作ってみよう。」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-85		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
28	29	囲み	(豆知識③) 『漢詩を作る』の図版の表紙にある 「あじあボックス」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
29	30	3段	陸游(一一二五―一二〇九)の「一二〇九」	表記が不統一である。 (185ページ「漢文参考年表」下段に照らして不統一。)	3-(4)	
30	35	下9―11	年代を追って記述する「編年体」に対して「紀伝体」と呼ばれ、後世の歴史書はこの体裁にならって作られた。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (後世の歴史書について誤解する。)	3-(3)	
31	51	2	撫でて	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記に基準によっていない。)	3-(4)	
32	52	12	拡がった	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
33	53	7	頷き	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
34	57	脚間③	「誌ス之ツ」の「ツ」	誤記である。	3-(2)	
35	150	脚注	(◎句法) 「B於A BにAされる。[受身]」の「BにAされる。」	誤りである。	3-(1)	
36	154	17 - 19	(6 長恨歌と日本の文学) 同話は『今昔物語集』や『俊頼髓脳』、その他ジャンルや時代を越える広がりを見せるのである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同話」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)	
37	169	脚注	源俊頼(一〇五五―一一二九)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-86		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 ④		(インターネットで調べてみよう) 国立国会図書館デジタルコレクション 、国文学研究資料館日本古典籍総合データベースのURL	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)	
2	表見返 ⑮		(古文の時間、一年) あやめ	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (あやめについて誤解する。)	3-(3)	
3	39	脚注	(重要古語) *ところせし (369ページ重要古語一覧「ところせし」も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
4	47	表、右	(藤原氏と後宮) 定子、皇女出産・出家 定子、皇女出産後崩御 定子娘死	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (定子とその皇女について誤解する。)	3-(3)	
5	47	表、右	(同) 定子、敦道親王出産。	誤りである。 (「敦道」。)	3-(1)	
6	47	表、右	(同) 敦道親王死	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (敦道親王について誤解する。)	3-(3)	
7	47	表、左	(同) 1020 道長出家	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (道長出家の年時について誤解する。)	3-(3)	
8	55	1段6 -8	(豆知識③) 天皇の妃の多くは宮中の後宮に住む女官。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (天皇の妃について誤解する。)	3-(3)	
9	55	3段	(同、13-19行) 御息所…桐壺の更衣のような、皇子や皇女を出産した更衣(や女御)をいう場合と、六条の御息所(→152ページ)のような、皇太子の妃をいう場合と	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (御息所について誤解する。)	3-(3)	
			がある。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-86		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	71	4 - 11	(日記と日本人) それは醍醐天皇の皇后穩子の『太后御記』と呼ばれるものであるが、後の女房日記さながらに、敬語などを縦横に使った女性的文体で書かれている。…	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (女性的文体と男性的文体について誤解する。)	3-(3)	
			これに対して『土佐日記』は…敬語などまるで使わぬ男性的文体である。			
11	85	2段1 -2	(古文の窓③藤原道長の栄華) 長保二年(一〇〇〇)、長女彰子を入内させ、	不正確である。 (「長保二年(一〇〇〇)」。)	3-(1)	
12	94	3	(万葉集「紫草の」の題詞) 明日香宮に天の下治めたまひし天皇、 諡を天武天皇と言ふ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該歌の題詞について誤解する。)	3-(3)	
13	94	6 - 7	紀に曰く、「天皇の…皆悉従ふといふ	脱字である。 (閉じ括弧がない。)	3-(2)	
14	96	1	(同、「石見の海」の題詞) 柿本朝臣人麻呂、石見国より妻を別れて上り来る時の歌二首	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該長歌について誤解する。)	3-(3)	
15	104	脚注1	守覚法親王 …家集『守覚法親王集』 『北院御室御集』がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『守覚法親王集』と『北院御室御集』が別々の歌集であるかのように誤解する。)	3-(3)	
16	127	囲み2 -5	(豆知識⑧) 文字には長い歴史があるが、一定の内容を複数の人に伝える役割は、古代中国の木簡・竹簡から始まった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
17	127	囲み	(同、12-17行) 平安時代に入り和歌に平仮名が取り入れられ、女性たちも和歌や日記、随筆、物語を書くようになると、紙を綴じ合わせて本の体裁にした草子(冊子)が	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (草子(冊子)について誤解する。)	3-(3)	
			登場する。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-86		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
18	127	囲み	(同、14-15行) …物語を書くようになると、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「書くようになると」。)	3-(3)	
19	224	10 - 11	(学習のポイント) ④ 探究 「自然」「旅情」「別離」「 憂愁」から好きなテーマを選んで、漢 詩を作ってみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「漢詩を作ってみよう。」)	3-(3)	
20	233	下9- 11	年代を追って記述する「編年体」に対 して「紀伝体」と呼ばれ、後世の歴史 書はこの体裁にならって作られた。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (後世の歴史書について誤解する。)	3-(3)	
21	245	2	撫でて	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されてお らず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
22	246	12	拡がった	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されてお らず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
23	247	7	頷き	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されてお らず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
24	251	脚間③	「誌ス之ツ」の「ツ」	誤記である。	3-(2)	
25	259	囲み	(豆知識③) 『論語 珠玉の三十章』の図版の表紙 にある「あじあボックス」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
26	323	脚注	(◎句法) 「B於A BにAされる。[受身]」の「 BにAされる。」	誤りである。	3-(1)	
27	326	17 - 19	(6 長恨歌と日本の文学) 同話は『今昔物語集』や『俊頼髓脳』 、その他ジャンルや時代を越える広が りを見せるのである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同話」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 103-88		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	16	表2行 11段	(官位相当の例) 右中弁	誤りである。	3-(1)	
2	66	表4段 5行	(古文チェックポイント [2] まぎら わしい語の識別 「に」の識別) (3) 連体形+に ▼連体形の下に体言を補えない。	生徒にとって理解し難い説明である。 (接続助詞「に」の識別方法の説明として理解し難 い。)	3-(3)	
3	78	下1	(隋筆文学) 長徳の変によって主人の中宮定子の人生が暗転した頃、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「長徳の変」。)	3-(3)	
4	130	脚注④	下臈におはしませど 正暦五(九九四) 年、伊周は八歳年上の道長の官職を 越えて、従二位内大臣になった。	不正確である。 (「従二位」。)	3-(1)	
5	134	4	(忠度の都落ち、リード文) しかし忠度は再び都に戻って来る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平家物語の内容について誤解する。)	3-(3)	
6	243	脚注⑩	内 円融天皇(在位九六九～九八四) のこと。…→二三九頁	誤りである。 (239ページに円融天皇の説明はない。)	3-(1)	
7	266	上2	(ズームアップ 中世の和歌) 和歌の基本は『新古今和歌集』までに ほぼ完成する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「和歌の基本」。)	3-(3)	
8	309	脚注	(▼句法) 不復～ [否定] 二度と～(し)ない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢詩の内容について誤解する。)	3-(3)	
9	314	上5- 7	本書では「学習用コンテンツ」に、「 春」に関する詩語集を掲載している。 詩語集から二字・二字・三字の詩語を 選んで、七字(七言)の句を作ってみ よう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「詩語集」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)	
			(315ページ上3-6行目も同。)			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-88		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	353	側注②	ゲノムDNA ここでは、ヒトのDNAがもつ遺伝情報の全体。	不正確である。 (本部の内容に照らして不正確。)	3-(1)	
11	354	脚注	本庶 佑 二〇一八年にノーベル医学・生理学賞を受賞。	不正確である。 (「ノーベル医学・生理学賞」。)	3-(1)	
12	444	脚注	紀淑望 『古今和歌集』の撰者の一人。	誤りである。 (「撰者の一人」。)	3-(1)	
13	451	表8行 12段	(助動詞活用表、完了「り」、接続) 四段の已然形・サ変の未然形(四段・サ変の命令形とする説も)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「り」の接続について誤解する。)	3-(3)	
14	457	上12 行4段	(五十音順 敬語動詞早見表 申す種類) 謙譲	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「申す」の用法について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 103-87		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 16	表2行 11段	(官位相当の例) 右中弁	誤りである。	3-(1)	
2	48	表4段 5行	(古文チェックポイント [2] まぎら わしい語の識別 「に」の識別) (3) 連体形+に ▼連体形の下に体言を補えない。	生徒にとって理解し難い説明である。 (接続助詞「に」の識別方法の説明として理解し難 い。)	3-(3)	
3	60	下1	(随筆文学) 長徳の変によって主人の中宮定子の人生が暗転した頃、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「長徳の変」。)	3-(3)	
4	112	脚注④	下臈におはしませど 正暦五(九九四) 年、伊周は八歳年上の道長の官職を 越えて、従二位内大臣になった。	不正確である。 (「従二位」。)	3-(1)	
5	116	4	(忠度の都落ち、リード文) しかし忠度は再び都に戻って来る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平家物語の内容について誤解する。)	3-(3)	
6	225	脚注⑩	内 円融天皇(在位九六九～九八四) のこと。…→二二頁	誤りである。 (221ページに円融天皇の説明はない。)	3-(1)	
7	248	上2	(ズームアップ 中世の和歌) 和歌の基本は『新古今和歌集』までに ほぼ完成する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「和歌の基本」。)	3-(3)	
8	277	表8行 12段	(助動詞活用表、完了「り」、接続) 四段の已然形・サ変の未然形(四段・ サ変の命令形とする説も)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「り」の接続について誤解する。)	3-(3)	
9	283	上表1 2行4	(五十音順 敬語動詞早見表 申す 種類) 謙譲	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「申す」の用法について誤解する。)	3-(3)	
10	下巻 35	脚注	(▼句法) 不復～ [否定] 二度と～(し)ない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢詩の内容について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-87		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	40	上5-7	本書では「学習用コンテンツ」に、「春」に関する詩語集を掲載している。詩語集から二字・二字・三字の詩語を選んで、七字（七言）の句を作ってみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。（「詩語集」が何を指すのか理解し難い。）	3-(3)	
			(41ページ上3-6目も同。)			
12	79	側注②	ゲノムDNA ここでは、ヒトのDNAがもつ遺伝情報の全体。	不正確である。（本文の内容に照らして不正確。）	3-(1)	
13	80	側注	本庶 佑 二〇一八年にノーベル医学・生理学賞を受賞。	不正確である。（「ノーベル医学・生理学賞」。）	3-(1)	
14	170	脚注	紀淑望 『古今和歌集』の撰者の一人。	誤りである。（「撰者の一人」。）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-89		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返	写真	(春の七草) ほとけのざ(タビラコ)	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (ほとけのざについて誤解する。)	3-(3)	
2	15	26 - 28	(古文への招待) スサノオ神話のような若い神や貴人が 苦難を乗り越えるパターンの類話は「 貴種流離譚」などのように分類され、 名付けられています。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (貴種流離譚について誤解する。)	3-(3)	
3	16	1 - 2	(宇治拾遺物語 猿沢の池の竜の事) 蔵人得業恵印という僧	誤記である。 (「という」。)	3-(2)	
4	23	脚注1 1	(参考 竜 芥川龍之介) 梭 機織りの付属用具。速い往復運動 で、横糸を縦糸に織り込む働きをする 。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「おさ」について誤解する。)	3-(3)	
5	24 - 25		十訓抄(表題、作品説明)	生徒にとって理解し難い表題と説明である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
6	28	上2- 6	(古文読解のために①用言) 動詞の活用は後の九種類に分類される 。次の活用は「ない」を付けて見分け る。 例 言ふ+ず→言はず(ア段音)…四 段活用 答ふ+ず→答へず(エ段音)…下 二段活用 起く+ず→起きず(イ段音)…上 二段活用	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (文語の動詞の見分け方について誤解する。)	3-(3)	
7	34	脚注6	(伊勢物語 渚の院) その人 具体的な人物の特定をさける 、暗示的な言い方。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その人」は、説明に照らして理解し難い。)	3-(3)	
8	40	脚注3	(能 姨捨) 夜遊 野外で遊ぶこと。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「夜遊」について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-89		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
9	66	脚注 26	後涼殿 内裏七殿の一つ。	不正確である。 (「七殿」。)	3-(1)	
10	75	16 - 33	(古典を伝える) それを嘆いて整理したのが、鎌倉時代前期の優れた歌人であり、古典研究者でもあった藤原定家でした。…青表紙本は意味の通らない本文もできるだけ	生徒にとって理解し難い説明である。 (「整理」「校訂」「正す」の関係が理解し難い。)	3-(3)	
			そのまま残そうとしているのに対し、河内本は積極的に手を加えできるだけ意味が通りやすい本文にしているという特徴があります。			
11	75	23 - 24	(同) その定家の自筆の『源氏物語』も	生徒にとって理解し難い表現である。 (「自筆の」。)	3-(3)	
12	96	下6- 8	(古文読解のために④助詞) 副助詞 さまざまな語に付いて、副詞のようにそれぞれの意味を添える添える助詞。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (副助詞について誤解する。)	3-(3)	
13	119	上20 - 21	(作者説明) 源俊頼 …天喜三年(一〇五五) 一大治四年(一一二九)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (俊頼の生没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
14	132	2 - 11	(和歌の流れと広がり) 初めての勅撰和歌集である『古今和歌集』は、延喜五年(九〇五)に成立したとされています。…『古今和歌集』の成立は、和歌の歴史にとっても、日	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (古今和歌集以前の和歌史について誤解する。)	3-(3)	
			本の言語と文化の歴史的流れの中で見ても、画期的なことといえるでしょう。			
15	134	上1- 2	(古文読解のために⑥和歌の修辞) 枕詞 ある特定の語を導き出す固定化された言葉。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (枕詞について誤解する。)	3-(3)	
16	134	上6- 8	(同) 序詞 掛詞や比喩、同音の連想などによって、ある語を導き出す言葉。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (序詞について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-89		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
17	155	11 - 26	(コラム 江戸時代の出版) 江戸時代の初め、商業目的の出版が京都から始まります。…江戸時代、書物は、誰もが読めるものになりました。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (江戸時代における書物の普及について誤解する。)	3-(3)	
18	166	30 - 33	(探究の扉『宇治大納言物語』) ちなみに、『拾遺和歌集』という勅撰和歌集がありますが、これは『古今和歌集』から漏れ落ちた和歌を集めたという意味です。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (拾遺和歌集について誤解する。)	3-(3)	
19	182	32 - 35	(探究の扉『枕草子』にみる菓子) 製氷機や冷凍庫のない平安時代の貴族たちには、氷はたいへん貴重なものでした。砂糖もありませんから、甘葛からつくられるシロップもまた、貴重な	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平安時代における砂糖について誤解する。)	3-(3)	
			ものだったでしょう。			
20	182	36 - 39	(同) 清少納言が「削り氷」を真新しい金属製の器に入れたのは、氷の輝きと冷たさを際立たせるとともに、希少性を「あてなるもの」と賞美していたように	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「あてなり」について誤解する。)	3-(3)	
			も思われます。			
21	189	2	文集の白居易 (はくきょい) の、	不正確である。 (「きよ」。)	3-(1)	
22	189	脚注	(*重要語句) おはす	不正確である。 (教材本文に照らして不正確。)	3-(1)	
23	205	脚注	(*重要語句) こちたし	生徒にとって理解し難い表現である。 (教材本文に照らして理解し難い。)	3-(3)	
24	243	脚注 11	遠き所も…麓の塵泥よりなりて 『白氏文集』に「千里は…新たなるを貴ぶ」による。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-89		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
25	252	14 - 16	(古典における評論) 漢詩が「志」を重視するのに対して、 和歌が「心」を重視していることに注 目されます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「志」と「心」の違いが理解し難い。)	3-(3)	
26	252	20 - 23	(同) 和歌において、歌の意味や言いたいこ ことを示す「心」を「詞(=表現)」や 「姿(=全体的なバランス)」より重 視するのも、「仮名序」の「人の心を 種として」に拠っているのです。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「仮名序」の冒頭と和歌史について誤解する。)	3-(3)	
27	253	4 - 5	(コラム 古典における評論) 演劇というのはいまでもなく、虚構 (=フィクション) です。	生徒にとって理解し難い説明である。 (後述の内容に照らして理解し難い。)	3-(3)	
28	307	2	「老梅臨水一枝垂」の返り点	誤りである。	3-(1)	
29	308	下20	(言語活動 漢詩の句をつくってみよ う) 非常に規則的に並んでいることが見て とれるだろう。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「非常に規則的」。)	3-(3)	
30	310 - 311	1 - 38	(コラム 漢詩は何を詠じているのか) コラム全体	生徒が誤解するおそれのあるコラムである。 (漢詩について誤解する。)	3-(3)	
31	325	脚注	荀況 (前二九八? - 前二三〇)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
32	360	6 - 7	蜀の曹操軍と呉の孫権・魏の劉備連合 軍	誤りである。 (「蜀の曹操」「魏の劉備」)	3-(1)	
33	371	21 - 23	(コラム 長恨歌と平安文学) 中国の詩は、人の心にある志を言葉に したものであり、その志は政治的なも のです。「長恨歌」も中国の詩である 以上、その政治的な志から発せられて	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「中国の詩」について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-89		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			います。			
34	434	2段右	『三国志』の図版の表紙にある「吉川英治歴史時代文庫」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
35	434	4段左	『唐代伝奇』の図版の表紙にある「新書漢文大系」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
36	458	下段	(古典文学史年表) 孟子 (孟軻)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年代が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-90		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 56	5 - 6	その福原へ再び本拠地を移すこととしたのである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『平家物語』の内容について誤解する。)	3-(3)	
2	下巻 82	側注1	淮陰侯 淮陰は淮水の南の地。「陰」は川の南岸。現在の江蘇省淮安市付近。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「淮陰侯」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
3	211	15	(深い学びのために) ⑫ 『莊子』の「渾沌」寓話(二〇七・下4～9)は、何を言っているか、話し合ってみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「何を言っているか、話し合ってみよう。」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-91		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 表見返 三	図	(平安京図) 左女牛(さげうし)小路	不正確である。 (読み方が不正確。)	3-(1)	
2	8	15	(この教科書で学習するために) b 表現 ことばを理解したり表現を 学んだりするための言語活動の課題に ついて掲げた。 (下巻8ページ16行も同。)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (本文中のb表現がすべて言語活動であるかのよう に誤解する。)	3-(3)	
3	42	脚注8	小桂 …二九六ページを参照。	誤りである。 (296ページに小桂の図版はない。)	3-(1)	
4	117	8	(能登殿の最期、リード文) 文治元(一一八五)年三月のことであ った。	不正確である。 (「文治元年三月」。)	3-(1)	
5	177	図	『源氏物語』関係系図(3) (180ページ関係系図(4)、19 0ページ関係系図(5)も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (系図の通し番号が理解し難い。)	3-(3)	
6	189	11	表現(1)「風すごく……悲しかりける。」(一八六・1)の本文中から、 終助詞を指摘しなさい。	生徒が誤解するおそれのあるページと行の表示であ る。 (終助詞を指摘する範囲について誤解する。)	3-(3)	
7	197	12 - 13	理解(2)大君のことば「かくはかな かりけるものを、……うしろめたくな 思ひきこえたまひそ。」(一九四・17)には、どのような思いがこめられて いるか、まとめなさい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「大君のことば」として理解し難い。)	3-(3)	
8	222	脚注8	人心……『拾遺抄』(雑上)、『拾遺 集』(雑賀)に載る。『拾遺集』では 、女と遍照の作。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「『拾遺集』では」。)	3-(3)	
9	222	13	(作者説明) 源俊頼 一〇五五―一一二九年。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (俊頼の生没年が確定しているかのように誤解する 。)	3-(3)	
10	244	脚注9	皇后宮 一条天皇の中宮・定子、九七 五―一〇〇〇年。	不正確である。 (生年が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-91		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	263	脚注8	中小姓 小姓と徒士侍との間の地位にあった下級武士。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「小姓と徒士侍との間」。)	3-(3)	
12	288	2 - 3	(古文の表現) その本(写本)には、…改行さえないのがふつうであった。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (写本について誤解する。)	3-(3)	
13	288	7 - 10	(同) しかし、これは、もともと現代の文章とは異なる表記によっているだけに、細部では微妙な差異もある。それぞれの時代に、それぞれ特有の文章の作り	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
			方があったからでもある。			
14	294	上5- 6	(上代のことば) しかし、この時代には、日本語を日本語として表記するための平仮名・片仮名がまだなかった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「日本語を日本語として表記するための平仮名・片仮名」。)	3-(3)	
15	299	表	(官位相当表) 中将、督、少弐	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (中将、督、少弐の位階について誤解する。)	3-(3)	
16	303	表9行 3段	(古典文法要覧、終助詞、「な・や・よ」の接続) 体言・終止形	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (終助詞「な・や・よ」の接続について誤解する。)	3-(3)	
17	下巻 23	脚注	*不復～ (部分否定) (56ページ脚注も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
18	33	側注	陸游 「一一二五一一二〇九年。」の「一二〇九」	表記が不統一である。 (185ページ「中国文化史」の年表に照らして不統一。)	3-(4)	
19	102	脚注4	明月之詩 『詩経』所収「明月」をさす。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『詩経』の篇名について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 103-91		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	109	脚注	*何時 (疑問)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢詩の内容について誤解する。)	3-(3)	
21	120	脚注1	王 ……父の武靈王 (在位、? - 前二 九五年)	誤りである。 (「在位、? - 前二九五年」。)	3-(1)	
22	156	9	(表現) (1) 「此句他人尚不可聞、況僕心哉。」 (一 五一・11)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
23	159	2	(理解) (1) 「泥然衆人矣。」の「泥」	誤記である。	3-(2)	
24	181	3段	(漢語の理解) 大人 ……古文では「おとな」と読ん で、長老・成人、の意を、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「古文」が何を指すか理解し難い。)	3-(3)	
25	190	下段	(主な漢文句法) A則 (即) B 意 もしAすると、その時はBである	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢文句法について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-92		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 目次⑤	左下	(口絵) 紫宸殿 清涼殿	生徒にとって理解し難い表現である。 (裏見返しの掲載順に照らして理解し難い。)	3-(3)	
2	55	上13 -15	平安時代に成った『蜻蛉日記』や『更級日記』は、自照性の強い日記とされ、晩年に自分の人生を振り返って、折々の自己の内面を回想的に語ることが主眼となっている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『蜻蛉日記』について誤解する。)	3-(3)	
3	114	上14 -15	もとの『平家物語』 (下4・下8・下12・下19も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (天草版『平家物語』について誤解する。)	3-(3)	
4	下巻 61	脚注	*不復～。(一部否定) 二度とは～ない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
5	69	脚注1	蛮僧 →P.66注6	生徒にとって理解し難い注である。 (「蛮僧」と「番僧」(P.66注6)との関連が理解し難い。)	3-(3)	
6	152	上段中 8	同社の東洋文庫やライブラリー	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同社」・「ライブラリー」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-93		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	102	上14 -15	もとの『平家物語』 (下4・下8・下12・下19も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (天草版『平家物語』について誤解する。)	3-(3)	
2	281	脚注	*不復～。 (一部否定) 二度とは～ない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
3	289	脚注1	蛮僧 →P. 286注6	生徒にとって理解し難い注である。 (「蛮僧」と「番僧」(P. 286注6)との関連が理解し難い。)	3-(3)	
4	362	上段中 8	同社の東洋文庫やライブラリー	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同社」・「ライブラリー」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 103-94		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	67	14 - 15	(新古今和歌集) 藤原隆家	誤りである。 (「隆家」。)	3-(1)	
2	128	上14 -15	もとの『平家物語』 (下4・下8・下12・下19も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (天草版『平家物語』について誤解する。)	3-(3)	
3	172	脚注	*不復〜。(一部否定) 二度とは〜ない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
4	224	上段中 8	同社の東洋文庫やライブラリー	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同社」・「ライブラリー」。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 103-95		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 72	囲み4 -6	彼の心は迷います。秘密裏に出家するには夏の短夜のこと、夜明けまでには成就しなければならない、その一方、亡き女御への思いも捨てきれません。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (教材本文「花山院の出家」について誤解する。)	3-(3)	
2	79	下	(木曾義仲) 義仲は頼朝が差し向けた義経らの軍に宇治川で敗れ、粟津で敗死した。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (木曾義仲について誤解する。)	3-(3)	
3	104	脚注2	(母御息所) 「御息所」は、皇子・皇女を生んだ女御・更衣の尊称。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (御息所について誤解する。)	3-(3)	
4	118	脚注3	(藤原清輔) 一一〇四～一一七七。	不正確である。 (生年が不正確。)	3-(1)	
5	156	上10 -13	贈答歌が男女間で交わされる場合、男が女への愛の誓い(求愛)を詠み、女が男の愛への不信(拒絶)を詠み込む例が多く見られる。 (下3-4も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (贈答歌について誤解する。)	3-(3)	
6	裏見返 ㊦	中9- 10	しかし、主に女性が使い始めた平仮名や片仮名が、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (平仮名、片仮名の使用について誤解する。)	3-(3)	
7	下巻 表見返 ㊧	下段2	(漢文ジャンル解説 儒家) 則った	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	
8	81	1 - 2	(古典世界ビュー ⑥荀子) 「人の性は悪、その善は偽(ぎ)なり」の「偽(ぎ)」	不統一である。 (教材本文(79ページ3行目)に照らして、読み方が不統一。)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。